

2021（令和3）年度 学校法人香川栄養学園 事業報告書

目次

1	教育改革	3
	（1）女子栄養大学	3
	事業目標	3
	活動概要	3
	事業目標結果	3
	活動結果	3
	（2）女子栄養大学短期大学部	13
	事業目標	13
	活動概要	13
	事業目標結果	13
	活動結果	13
	（3）香川調理製菓専門学校	14
	事業目標	14
	活動概要	14
	事業目標結果	14
	活動結果	14
2	法人改革	16
	（1）社会的責任	16
	事業目標	16
	活動概要	16
	事業目標結果	16
	活動結果	16
	（2）人材育成と組織体制整備	16
	事業目標	16
	活動概要	16
	事業目標結果	16
	活動結果	16
	（3）附帯・補助活動事業および収益事業の整備	17
	事業目標	17
	活動概要	17
	事業目標結果	17
	活動結果	17
	（4）ガバナンス・情報公表・危機管理体制の整備	21

事業目標	21
活動概要	21
事業目標結果	21
活動結果	21
(5) 校舎・施設整備	22
事業目標	22
活動概要	22
事業目標結果	22
活動結果	22
(6) メンタルヘルス・健康管理	22
事業目標	22
活動概要	22
事業目標結果	22
活動結果	22
3 財政改革	23
事業目標	23
活動概要	23
事業目標結果	23
活動結果	23
4 重要経営指標 (KPI)	23
指標①	23
2021 年度	23
指標②	23
2021 年度	23
5 法人・事業・財務の概要	24
(1) 法人の概要	24
(2) 事業の概要	26
(A) 教育研究上の基本となる組織に関する情報	26
(B) 教員組織	27
(C) 学生に関する情報	28
(D) 中期計画の進捗情報	38
(3) 財務の概要	38
1) 決算の概要	38
2) その他	42

1 教育改革

(1) 女子栄養大学

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
<p>1 【活躍する学生像の明確化と育成】 1-1 卒後の活躍の場、具体イメージ、資質等 1) 本学の教育の特徴を生かした各専門職としてのリーダーシップを発揮できる卒業生を育成する。</p>	<p>1) -1) 【在学生】 ①GPS-Academic を1年生と3年生の4月に実施、分析する。令和2年の現状値と実施時期が異なるため、目標値の妥当性を確認し、結果によっては目標値を修正する。 ②各学科で1年生の結果を踏まえ、2年間でのリーダーシップを5%以上伸ばすための取り組みを行う。</p> <p>1) -2 【卒業生】 ①各学科、職域ごとにリーダーシップの評価の実態を3年・4年での卒業研究の履修やコース等の選択状況と併せて解析し、リーダーシップ育成の課題を明らかにし、対策案を検討する。</p> <p>1) -2、2) -5 「女子栄養大学卒業生（卒後1年）に関する調査」に調整力を追加して調査を実施、分析する。さらに、卒後、3年以上経過した卒業生の評価も含めて調査を実施、分析する。</p>		<p>1) -1) 【在学生】 ①4月12日～5月14日にGPS-Academic を1年生（2025年卒）と3年生（2023年卒）において実施した。アセスメントテスト終了後、報告会・解説会を教職員向け（6月3日）、学生向け（6月9日）に実施した。 ②2020年からGPS-Academicを開始したため1年生と3年生の比較ができるのは2022年実施のテスト以降になる。</p> <p>1) -2 【卒業生】 ①2021年4月12日～5月14日に実施のGPS-Academicの結果は、リーダーシップのスコア平均が1年生（2025年卒）48.4、3年生（2023年卒）48.3であった。リーダーシップの全国平均スコアは1年生47.6、3年生47.8であり、本学は全国平均より若干高いスコアとなった。</p> <p>1) -2、2) -5 「女子栄養大学卒業生（卒後1・2020年卒）に関する調査」に“調整力”の項目を追加して実施した。結果はある／満足43.0%、ややある／やや満足が49.2%で調整力は身につけていると考える。 卒後、3年以上経過した卒業生については調査を見送った。</p>
<p>2 【教育改革・教育強化】 2-2 【教育力強化】 1) デジタル高度化したデータベースで学生の学修の向上が把握できるシステムを構築する。</p>	<p>1) DX計画に沿ったシステム構築の準備をさらに進め、DXに関する研修なども実施して必要性などについての周知を進める。</p>	<p>1) 統合データベース(富士通Japan(株)製Unified-One)並びにデータ分析システム(Tableau)の構築を終えた。 学生も自身の学修の向上を視覚的に把握できるよう、同システムを用い、e-ポートフォリオシステムを介して以下の情報をフィードバックする仕組みの運用を開始した。 ①期単位及び累計GPA値の順位と分布図 ②授業に対する自己評価とGPAの相関グラフ</p>	<p>1) 令和2年度大学改革推進等補助金（デジタル活用教育高度化事業）交付対象となった事業（テーラーメイド教育の実現を目指したDX推進に係る統合型基幹システムの構築）を進め、以下の2つのシステムの構築を終えた。 ①学生に関わる情報を蓄積するためのデータベース ②蓄積したデータを分析するための分析サーバ</p>

	<p>2) 上記データ(授業評価、e-ポートフォリオの振り返り、学士力調査等)を、定期的にカリキュラムや授業内容の見直しに反映する。</p>	<p>2)-1 DX データを、どのようにカリキュラムや授業内容に反映させていくことが妥当か、他大学の事例等を調査・検討する。</p> <p>2)-2 DX データ分析に基づくカリキュラム見直しや学生教育改善を試みる。</p>	<p>2) データベースに蓄積したデータをカリキュラムや授業内容の見直しに反映するための手段のひとつとして、情報分析に携わる教職員に対してデータ分析ツールの説明会を開催し、運用を開始した。</p>	<p>情報教育システム委員会が中心となり、本学の DX 計画に「学生のタブレット必携化」を加えると共に、「女子栄養大学 ICT モデル」として Nutech (Nutrition×Technology) 構想を立ち上げ、令和3年 15 日開催の教授会に於いて教員への周知徹底を行った。</p> <p>2)-1 他大学等の事例等の調査のため、情報教育システム委員会委員長/DX 推進委員会副委員長が以下の研究会・研修会に参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①Udemy「シリコンバレーから日本の DX を語る」講習会に参加 (令和3年9月16日) ②埼玉医科大学「医学教育フォーラム」 テーマ：ポストコロナを見据えた授業に参加 (令和3年9月25日) ③AXIES 教育技術開発部会第14回研究会 「大学 DX はどこまで進むのか？文科省 plus DX 採択大学の取り組み (2)」 (令和3年11月4日) <p>富士通 Japan 株式会社によるデータ分析ツール (Tableau) の説明会を開催し、情報解析に携わる教職員 11 名が参加した。(令和4年2月14日)</p> <p>2)-2 情報教育システム委員会を中心に、学生の授業における端末利用の推進と支援について検討を行い、DX による教育環境の改善を目的とした学生のタブレット必携化が決定した。(令和3年4月28日、11月10日開催の第2回及び4回情報教育システム委員会)</p> <p>令和5年度入学生からのタブレット必携化に向けて、ワーキングチーム(タブレット導入検討ワーキングチーム)が発足した。(令和4年3月23日)</p> <p>DX 推進委員会委員により、公益社団法人私立大学情報教育協会発行の機関誌(大学教育と情報 2021 年度 No.3/通巻176号)に本学の DX 導入に関する記事を掲載した。</p>
--	------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>3) 教員同士の授業公開参加者が増え、授業改善に活用する。</p> <p>4) ティーチングポートフォリオ (TP) の作成ができ、自らの振返りに活用する。</p> <p>5) 教員の教育力の褒賞制度などを整備する。</p>	<p>3) 学科ごとに授業公開の計画を立てるなどして、授業公開を活発化させる。同時に授業公開の成果をどのようにしたら的確に授業改善に活用できるのか、他大の事例などを調査し、検討する。</p> <p>4) 2021年2月に実施したPT研修会を踏まえて、TP策定を希望する教員を対象に、他大からのメンターに協力いただいてTPを策定する機会を作る。</p> <p>5) 他大学における制度の状況を調査し検討する。</p>	<p>3) 教員間授業公開は前期11件、後期3件の聴講申込があった。</p> <p>4) TPの作成はすでに定着し、今後も活用を継続する。</p> <p>5) 教育力の褒賞制度は次年度以降の課題とする。</p>	<p>3) 授業公開の活発化や活用については今後の検討課題とする。</p> <p>4) 2022年2~3月のFD研修会にてTPチャート作成の研修をオンデマンドで実施した。報告書を提出した22名のうち21名が「大変ためになった」「ためになった」とアンケートに回答した。</p> <p>5) 他大学の褒賞制度については次年度以降調査・検討する。</p>
<p>2-3【教育方法の改善】</p> <p>1) 自主的な学修を促す教育方法やデジタルを活用した教育を導入する。(遠隔授業の学則への反映を含め)</p>	<p>1) 2020年度の経験を踏まえて、コロナウィルス収束後における遠隔授業、ハイブリット型授業の検討会を行う。</p>	<p>1) デジタルを活用した教育導入の一環として、遠隔授業の利用について学則に反映した。またタブレット100台を導入し、実験及び実習での活用を開始した。</p>	<p>1) 令和2年度の反省を踏まえてオンライン授業に関わるマニュアルを改訂し、令和3年4月5日から学科/学年ごとのチームをMicrosoft Teams上に作成、令和3年度の授業を開始した。(令和3年4月28日開催第2回情報教育システム委員会)</p> <p>遠隔授業を取り入れることの意義を確認し、その後の遠隔授業の定義を経て学則変更に至った。(令和3年4月28日開催第2回情報教育システム委員会)</p> <p>令和2年度大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)によるDXの一環として、タブレット100台を導入(調理室:40台、実験室:60台を予定)するため、その活用方法についての検討を行った。(令和3年4月28日開催第2回情報教育システム委員会)</p> <p>調理実習に於けるタブレットの活用について、調理系教員、情報教育システム委員会及び情報ネットワーク課で意見交換を行った。(令和3年5月20日)</p> <p>令和4年度に向けて、Teamsを用いた授業準備の進め方(履修登録の進め方等を含む)について検討が行われた(令和3年11月10日開催第4回情報教育システム委員会)</p>

<p>3) FD 研修での学びが必要にあっており、実際の教育活動に活用する。</p>	<p>3) FD 研修後に実施されているアンケートの結果や分析を FD 運営委員会が報告する。毎年度末に、その年の研修で学びを適用して実地に使ったか、調査を行い、活用した事例を集めて共有する。</p>	<p>3) FD 研修会はアンケート結果から見て効果を上げている。</p>	<p>令和 4 年度に向けて、情報教育システム委員会が中心となり遠隔授業の在り方について検討を行い、令和 3 年 3 月 23 日にグループウェアで教員に周知徹底した。(その後、令和 4 年 4 月 6 日の教授会に於いても周知徹底を行った)</p> <p>学生を対象とした前期のオンライン授業アンケートの結果について、令和 3 年 7 月 7 日開催の教授会で報告を行った。(情報教育システム委員会・第 1 ワーキンググループ報告)</p> <p>教員を対象とした ICT 活用に関するアンケートの結果について報告を行った。(令和 3 年 11 月 10 日開催の第 4 回情報教育システム委員会及び 11 月 24 日開催の教授会)</p> <p>令和 4 年度に向けてオンライン授業の効果検証の実施について決定した。(令和 4 年 3 月 15 日開催の【臨時】情報教育システム委員会を経て令和 4 年 3 月 25 日にグループウェア上で決定)</p> <p>3) FD 研修会のアンケート結果・分析は FD 運営委員会から教授会に報告された。活用事例の共有は今後の課題とする。</p>
<p>3-1【入試改革】</p> <p>1) 年度ごとに入試選抜方法の検証を行い、継続的に改善し実施する。</p> <p>2) 入試関連イベントの来場者や資料請求者に魅力的な情報を発信する。</p> <p>3) 学費削減や 3-2、3-3 の結果、前年比を超える志願者数を確保する。</p>	<p>1) 入学後にアンケートを実施し、本人の志向がアドミッションポリシー (AP) に即しているかを評価する。</p> <p>2) 入試関連イベントで実施したアンケート結果 (情報) は、常に教職員と共有し、次年度のイベント計画立案に用い</p>	<p>1) 当年度の入試選抜の方法について入学者の成績動向や就職状況などを精査したうえで、次年度以降も継続的に改善実施を図っている。</p> <p>2) 動画の配信、オープンキャンパス内で選抜に係る講座を実施した。</p> <p>3) 学費削減問題は継続課題とする。志願者数は、前年比の横ばい。</p>	<p>1) 令和 4 年度選抜の一般選抜における方法の一部改善を行った。</p> <p>2) 受験生応援サイトを通じて入試ガイドの動画を配信した。また、オープンキャンパスにおいては、選抜対策講座を実施し、広く高校生に出願の促進を図った。</p> <p>3) 志願者数については、前年比 100.7%で、前年度維持の結果となった。</p>

<p>3-2 【魅力発信改革】</p> <p>1) 学科毎の特徴と魅力を明確にした情報を発信する。</p> <p>2) 食・栄養関連の大学としての「女子栄養大学」の知名度を上げる。</p> <p>3) 全国で活躍する卒業生を紹介し、社会貢献の実像を多角的に発信する。</p>	<p>1) オープンキャンパス等のアンケートを用い、志願者が学科の特徴を理解しているか否かの調査を実施する。</p> <p>3) 卒業生の就職状況等を調査し、常に使える最新の情報を作成し、データベース化する。</p>	<p>1) 大学案内、受験生応援サイト(HP)、各種紙面を活用し情報の発信を行った。また、オープンキャンパスでのアンケートについても SNS 上での実施を行った。</p> <p>2) 受験生応援サイト、各種紙面、また高校現場に出向いての講座を行った。</p>	<p>1) 受験生応援サイトでは、各学科概要、在学生の動画、オープンキャンパス告知、また紙面を使って、在学生の進路結果や声などを発信した。アンケート結果は、次回の実施に活かせる内容については、改善を図り、よりよいイベント実施に繋げた。</p> <p>2) 受験生応援サイト、大学案内、各種進学雑誌を通じて広く大学認知を図った。また、高校には年間で400以上の現場にて、広く大学案内、分野説明を行った。</p> <p>3) 卒業時、変更があれば届け出るように伝えているが、卒後の異動、転職について把握することは難しい。</p>
<p>4 【学生支援】</p> <p>4-1 【奨学金、就職支援、その他諸制度の改善】</p> <p>1)メンタル等の課題を抱える学生に関しての適切な情報共有ならびに組織的なサポートを行う。</p> <p>2) 求人票や就職関連情報がデータ化され、学生がアクセスできるようにする。</p> <p>3) 女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育を強化する。</p>	<p>1)-1 メンタル等の課題を抱える学生対応の SD・FD を開催し、教職員がとるべき支援を理解する。</p> <p>1)-2 メンタル等の課題への組織的な対応について、現行制度の見直しに着手する。</p> <p>2) すでに求人票や就職関連情報はデータ化されており、現状としてアクセスを促す取り組みを行っている。今後はこの促しをより強化する。</p> <p>3) 全学科の3年生対象の共通特論(キャリア講座)に、「女性としてのキャリア教育」の要素を含ませることとし、学生に周知し、参加を呼び掛ける。</p>	<p>1) 令和3年10月12日付で「障害学生支援セミナー」開催の案内を教職員向けに配信した。また、令和2年2月1日に施行した「障がい学生支援規程」並びに「障がい学生支援委員会規程」に基づき、本学に見合った障がい学生支援及び配慮等の具体的運用方法等について検討した。</p>	<p>1)-1 コロナ禍のため集合形式での研修会を実施することができず、「障害学生支援理解・啓発セミナー」及び「障害学生支援専門テーマ別セミナー」を動画配信(You Tube)で実施した。</p> <p>1)-2 障がい学生支援委員会メンバー間で意見交換会を実施し、各部署における障がい学生支援の課題や対応策等を検討した。</p> <p>2) 学生は、求人情報や企業情報を Web 上のシステムを介して利用することができる。利用方法については、「就職活動 Guide Book」に掲載しているが、就職ガイダンスでも利用方法を案内している。また2019年から就職課のLINEからも利用できるなど利便性を高めている。</p> <p>3) キャリア講座Ⅲ(就職直結型)を開講し、キャリア教育強化を図った。受講登録者は107名である。</p>
<p>4-2 【学生関連の施設設備の改善】</p> <p>1) 学生が学修に専念できる施設設備環境(教室の設備、建物の安全性、グループ学習可能な教室他)を一層整備し、また、女子大らしいキャンパスの整備を行う。</p>	<p>1) 2018年に実施した学生満足度調査により学生から要望が出ている、机・イスについての不満を解決する為、快適に学修に専念できるものへの入れ替えを進める。また、インテリア・エクステリア・</p>	<p>1) 2021・2022年度において、学生が学修に専念できる教室の個人机・イスの取り換えを行う予定である。</p>	<p>1) 6号館教室の個人机・イスの取り換えを行い、学生が学修に専念できる教育設備の充実に努めた。</p>

	ガーデニング設備等を見直し続けることで魅力的なキャンパス作りを進める。		
5【研究強化】 5-1【研究時間・設備の確保】 1) 授業担当時間の平準化が行われ、1週間当たりの研究時間を確保する。 2) 教員個人のバラバラの測定装置等の機器申請ではなく、自動化などの一定の方針をもって複数年で更新する計画・しくみがあり、適宜更新する。	1) 450時間/年以上を超えている専任講師以上の教員の割合を0%（現状は12%）とする。 2) 既存の教育研究機器の整備状況を確認してリスト化し、導入年度、利用状況、更新の必要性を明らかにする。次いで、中期的な更新計画を立案する。	1) 授業担当時間の平準化については着手に至らなかった。 2) 各研究室に呼びかけ、共有可能な機器の情報を集約した。	1) 450時間/年以上を超えている専任講師以上の教員について担当科目の見直し等を次年度以降検討する。 2) 情報の取りまとめを進める。今後、各教員の研究に資するよう、中期計画の期間内に運用方法を検討する。
5-2【研究力強化・研究機会共有】 1) 研究成果の学術誌、学会等への掲載を一層推進する。 2) 研究補助員や大学院生 RA(リサーチ・アシスタント)採用の支援や雇用体制を確立する。 3) 教員同士が研究能力を高める努力を相互に行う。 4) 大学として重点を置く「基幹的研究」を設定し、成果をアピールする。	1) 査読付き学術誌、あるいは相当する業績の公表のための支援体制を整える。 (業績プロと教員評価の記載を活用) 2) RA や研究補助の雇用に向けて体制の検討に着手する。 3) 研究に関する FD などの定期開催の仕組みをつくる。(他機関によるセミナー紹介なども含めて) 4) 複数名の教員が参画できるような基幹的研究を設定し、教育研究にも活用できる機器を私学助成により導入できる計画をすすめる。	1) 研究業績プロの更新依頼にて間接的に学術誌等への掲載を促した。 2) 研究補助員や RA 採用支援や雇用体制の確立に至らなかった。 3) 研究能力向上の相互努力は今後も継続する。 4) 着手に至らなかった。	1) 業績公表の支援体制については次年度以降検討する。 2) 雇用体制の検討に着手する事が出来なかった。次年度は検討に必要な現状の把握と共有、データ収集等に着手してゆく。 3) 研究に関する FD の定期開催は限られた研修会日程の中では必ずしも妥当ではなく、他機関セミナーの活用を進める。 4) 今後、高額な機器を必要とする研究計画のニーズ調査を行う。並行して、獲得した補助金に対して学園が負担する経費について、学園と折衝する。
5-3【外部資金確保】 1) 科学研究費（他の外部競争的資金を含む）申請の推進を実施し採択率を向上させる。 2) 私学助成金や次期ブランディング事業等への応募支援をする。	1) 文科省科学研究費等の補助金の申請率を高める仕組みを作る。(申請書作成の添削システムや情報提供) 2) 学内での共同研究による申請を推進し、学長事務課を中心とした私学助成金や次期ブランディング事業等への応募体制をつくる。	1) 科研費等の採択率向上には至らなかった。 2) 私学助成金等への応募支援は今後も継続する。	1) 科研費等への申請率向上の仕組みについては今後の検討課題とする。 2) 具体的な応募体制は今後の検討課題とする。
6【グローバル化】 6-1【留学生確保（主として大学院）】 1) HP などで大学院での学修アピールをする。(在学生や卒業生、修了生等の紹介も)	1)-1 学園広報課と話し合いを行い（5月）、デザイン修正について合意を行う。また、大幅な修正点については 2022 年 3 月までに完了する。	日本語、英語双方の Web 整備を行った。これまで掲載していなかった留学生の人数、進路、研究論文題名などの情報もバリエーションで掲載済。	1)-1 デザインの修正について11月よりガールーンでのやり取りを開始し、修正点について合意、4月1日に Web をリニューアルした。

<p>2) 大学院での英語による授業の実施と、HP 上での見える化をする。</p>	<p>1)-2 過去 10 年間分の留学生名簿を作成し、HP に掲載する。 1)-3 国際交流に関する KPI (Key Performance Indicator) を作成し、特に Web に関しては毎月 KPI でパフォーマンスを測ることができるよう、学園広報課と合意をする。</p> <p>2)-1 大学院グローバル化についての関係者間での具体的な議論が開始される。 2)-2 荒井慶子グローバル人材育成奨学金運営規程の改定を検討し理事会の承認を得る。 2)-3 MEXT 大学推薦枠の学内選考プロセスを作成し、ASEAN 大学配布用の募集要項を作成、国際交流センター運営会議で承認を取る。</p>	<p>大学院での授業での使用言語はケースバイケースで 100%日本語、日本語・英語ミックス、100%英語のクラスが 2021 年度はあることが確認された。今後英語授業を制度化していくには時間がかかると考えられる、しばらくは現在のようにアドホックで対応していくのが良いと考える。</p>	<p>1)-2 名簿の作成を 8 月に完了し、過去 10 年分の留学生の研究論文題名を日本語・英語双方 Web に掲載した。 1)-3 KPI については話し合いを行っていない。学園広報課は巻き込まず、課内で実績だけを大まかに把握できる KPI を今後考える予定。</p> <p>2)-1 R34 月 7 日に大学院将来構想 CFT (クロスファンクショナルチーム) が発足し、職員としては大野教務学生部長、小西がメンバーに入ったが、その後会議は開かれていない。 2)-2 7 月に規定の改定を行い、無事に承認された。 2)-3 7 月に学内選考プロセスを作成し、英語の募集要項も作成、提携校に送付した。</p>
<p>6-2 【アジアへの学術的・実践的貢献】</p> <p>1) 大学院での英語による授業の実施と HP 上で見える化する。</p> <p>2) 英語論文の数、国際学会（アジア地域に限定しなくても良い）における招聘公園やシンポジウム講演の回数・国際学会における研究発表を推進する。</p>	<p>1)-1 SATREPS や他海外・留学生関係の補助金（帰外国人留学生研究指導事業等）に関する情報発信を行う。 1)-2 2021 年 12 月に新年度の SATREPS 枠があるかどうかの確認を行う。また、この枠に関する情報共有も関係者に行う。 1)-3 ASEAN10 カ国中 8 カ国（ブルネイとシンガポールは除く）の比較分析シートを作成し、国別援助計画の中に保健・栄養政策が入っている国の国内トップ 5 にあたる大学抽出を行い、提携優先順位リストを作成し、関係者に共有する。</p>	<p>共同研究を積極的に推進する段階には至っていない。2024 年の国際交流報告会を各提携校との共同オンラインミニシンポジウムのなものにし、共同研究推進の基盤づくりの一つとしていきたいアイデアが出ている。</p>	<p>1)-1 国際交流センター運営会議内での情報発信は実施済であるが、学内全体の発信はまだ行っていない。 1)-2 SATREPS が 2022 年度もあることは確認しているが、関係者への情報共有は行わなかった。 1)-3 比較分析シートの作成がマレーシア、インドネシア、ラオス、ベトナムの 5 カ国で終了し、現在タイを執筆中となっている。</p>
<p>7 【社会還元・貢献・発信】</p> <p>7-1 【連携活用の研究・教育、還元、発信】</p> <p>1) 社会連携に関連して、方針や教学との関係、担当者等を検討する組織（地域連携推進委員会）を活性化させる。</p> <p>2) 社会連携活動が、教育だけでなく研究にも生かす事例をさらに増やし、その経験を教員間で共有する。</p> <p>3) 大学間連携が推進され、互いの経験が共有され、教学運営や人材育成に活かす。</p>	<p>1) 「地域連携推進委員会」を定例し、課題や計画について検討再開する。</p> <p>2) 連携より学内教職員が実施している教育・研究事例を収集し、課題や成果について検討し共有する。</p> <p>3) 大学間連携により本学の運営や教育に活かされている事例を集め、課題や今後のあり方について検討する。</p>	<p>1) 社会連携活動を活性化する目的で委員会の整備に着手した。</p> <p>2) 学内で SDGs に関する教育・研究の教員情報及び取組事例を収集し、学園 HP で発信した。</p> <p>3) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)において大学間連携や地域貢献に資する活動を実施した。</p>	<p>1) 令和 4 年 4 月 1 日付けで「地域連携推進委員会」を改編し「社会連携推進委員会」を設置した。</p> <p>2) 左記の情報収集を行うにあたり、本学の SDGs の基本的方向性を共有し、学園 HP に新たに「女子栄養大学×SDGs」のサイトを立ち上げ、情報を公開することで共有を図った。</p> <p>3) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)において、大学間の人事交流(職員の相互出向)や単位互換、共同の FD・SD などを実施した。これらのことを通して、大学間連携が推進され、本学の教学運営にも寄与した。</p>

<p>8【人的育成・人事の改善】 8-1【教職員育成の改善】 1) FD-SD活動を活性化し、教員と職員の役割分担の理解及び連携を推進する。</p> <p>2) 教員のサバティカル制度の充実をはかる。</p> <p>3) 職員(実験実習助手を含む)の必要なスキルや専門性を明確にし、研修機会の確保や資格の習得を推進する。</p>	<p>1) FD及びSD研修会の年間計画を提示し、教職員との参加回数を把握する。</p> <p>2) サバティカル制度の周知を行い、利用しやすいような学内環境を構築する。</p> <p>3) 職員向けの研修会開催情報について、取りまとめる部署を統一し、その部署より全職員に周知し、研修会への参加を促す。</p>	<p>1) 教員・職員の分担・連携の推進は今後も継続する。</p> <p>2) 教員のサバティカル制度の充実に至らなかった。</p> <p>3) 職員の必要なスキルや専門性について明確にし、周知するに至らなかった。研修機会の確保や資格の習得を推進する。</p>	<p>1) - ① FD研修会はFD運営委員会の年間計画に基づき次のとおり開催した。 第1回(4/21 ICT関連) 教員62名、職員23名(短大除く) 第2回(6/16 支援困難学生対応) 教員57名、職員13名 第3回(9/19 コロナ後の大学教育) 教員63名、職員23名 第4回(11/24 シラバス作成方法) 教員69名 第5回(2/16-3/16 ティーチングポートフォリオ) 教員22名 2) 今年度教員評価は対象者66名中57名が提出し、副学長(教育・大学運営担当)のフィードバックを受け、自己分析・自己改善に活用された。</p> <p>1) - ② SD研修年間の計画に基づき次のとおり開催した。 第1回(9/14 私立大学庶務課長会職員基礎研修会) 職員1名、グループアドバイザー2名 第2回(10/15~3/31 オンデマンド、障害学生支援理解・啓発セミナー) 職員10名 第3回(10/18「学園の財務状況について」) 教職員137名 第4回(11/25 コンプライアンス研修) 教職員32名 第5回(3/23~3/24 新入職員研修) 新入職員15名</p> <p>2) コロナ禍による影響もあり、周知および利用しやすい学内環境の構築する事が出来なかった。 左記の活動概要を継続しつつ、取得しやすい制度についても検討してゆく。</p> <p>3) 総務課が研修会開催情報の取得、収集を行った。その情報を研修会の内容により、全体または関連部署や該当者へ案内し受講の促進をはかった。 また、あわせて所属長へ連絡し、人材育成のため研修へ参加できるよう配慮についても周知を行った。</p>
<p>8-2【人事制度(採用、昇進他)の改善】 1) 定数や年齢構成を配慮した教員人事計画を作成し、実施する。</p>	<p>1) 今後10年間の研究教育分野ごとの年齢構成、及び現在の担当学生数/コマ数の把握、また、設置基準に準じた教員採用計画の実施を行う。</p>	<p>1) 教員人事計画は作成に至らなかった。</p>	<p>1) 教員採用計画についても作成に備えて調査・検討する。</p>

<p>2) 年齢構成、在部署年数分布、専門性を配慮した職員人事計画を作成し、実施する。</p> <p>3) 目標管理に基づく職員の評価システムを導入し、透明性・公正性を確保する。</p> <p>4) やり甲斐を維持しながら能力を生かし活躍できる人事評価システムを制度化する。</p>	<p>2) 職員採用、昇進における評価の適切性。職員採用、昇進、異動の判断基準の有無、在部署年数分布の把握、解析を行う。</p> <p>3) 目標管理シートに基づく評価導入の検討を行う。</p> <p>4) 勤続 30 年表彰以外の表彰システムの検討を行う。(360 度評価システムの導入や半年または年一などでの表彰制度、8-1 に記載の資格取得が評価につながるシステムの構築)</p>	<p>2) 職員人事計画を作成しには至らなかった。</p> <p>3) 目標管理に基づく職員の評価システムを導入には至らなかった。</p> <p>4) 人事評価システムの制度化には至らなかった。</p>	<p>2) 昇進の昇格基準や評価については、「昇格基準年数」(内規)および昇格申請・評価表に基づき行っている。ただし、変化する職員状況(人数や年齢、定年退職数)に応じ、見直しを行う。</p> <p>異動については、在留部年数および部署内の人員構成や状況を検討し、実施している。</p> <p>職員採用については、判断基準を検討と作成に取り組む。</p> <p>3) 本学の現状にあい、継続しやすい目標管理について過去の実施状況の振り返りを行った。</p> <p>まずは「自己申告書」の実施再開し、職員の状況把握を検討し、令和 4 年度前期に実施予定。</p> <p>また、あわせて目標管理に関する SD 研修実施も検討する。</p> <p>4) システムの構築について、他学の事例等を調査し、検討する。</p>
<p>9 【教学組織マネジメントの改善】</p> <p>9-1 【教学関連 IR の強化と活用、PDCA 強化】</p> <p>1) 本学のデジタル・トランスフォーメーション(DX)計画が設定され、学生の学修と教育の情報を一元管理する。</p>	<p>1) DX 推進計画に基づき、委員会の設置・計画案の実行に着手する。</p>	<p>1) 本学のデジタル・トランスフォーメーション(DX)計画設定に向け、女子栄養大学 DX 推進委員会並びに統合型 DB 活用プロジェクトチームが発足し活動を開始した。また統合データベースシステムの構築完了により、情報を一元管理するための仕組みが整いデータの投入を開始した。</p>	<p>1) 女子栄養大学 DX 推進委員会規程が令和 3 年 2 月 1 日に施行され、DX 推進委員会並びに統合型 DB 活用プロジェクトチームが発足した。令和 3 年 4 月 7 日に DX 推進委員会/統合型 DB プロジェクトチームの合同会議を開催し、活動を開始した。</p> <p>統合型 DB 導入のため富士通 Japan 株式会社と検討を行い、学生にフィードバックするためのグラフの仕様を決定した。(令和 3 年 8 月 11 日、8 月 30 日、9 月 15 日、10 月 6 日開催の統合型 DB 活用プロジェクト会議)</p> <p>統合型 DB 導入のため、「学生に何を見せるか」についての検討を実施(令和 3 年 8 月 27 日開催、統合型 DB 活用プロジェクト会議)</p> <p>DX 推進委員会副委員長がベネッセ「学習成果の可視化」オンライン講習会に参加。(令和 3 年月 4 日)</p>

			学生へのタブレット導入について学園（法人）との打ち合わせを実施（令和3年10月27日）
2) 各種情報を扱い、改善に活かすための IR 担当部署を明確にし、強化する。	2) IR 担当部署を明確にし、データの横断的利用に権限を付与する。	2) IR 担当部署については現行の専門部会長の交代を行った。	2) 令和5年度を目途に IR 専門部会を発展的に改組する。
9-2（教員組織や職員部署等の合理化） 1) 各種委員会や会議体の、役割や分掌、会議方法などについて再検討がなされ、効率的効果的な運営により、会議時間短縮や重複や抜けをなくす。 2) 現在使われている情報共有ツールが整理され、より効率的な使用ができるようにする	1) 委員会・会議体の目的、役割、構成委員、開催頻度等をリスト化し、組織の見直し、再編を行う。 2) 情報共有ツールの使用分析と評価を行う。	1) 各種委員会等の現況についてアンケート調査を行ったが、年度内に結果の検証には至らなかった。 2) 情報共有ツールの使い分けとして、①対外的な連絡は電子メール、②学内連絡はグループウェア、③授業や学生への連絡は電子メール及び Microsoft Teams の併用という運用が概ね定着している。	1) 令和4年度中を目途に調査結果を検証し、必要に応じ改廃を提案する。 2) 次年度（令和4年度）の出席管理について検討を行い、LMS (CoursePower) を利用した出席管理システムを導入することとなった。（令和4年2月4日開催の会議） 情報共有のための各ツールの使い分けは概ね定着しているが、引き続き明文化されたガイドライン制定の準備を進めている。
3) 様々なリスク（自然災害、学内外の実習、SNS や勧誘活動など）に対応する危機管理をマニュアル化して、担当部署や情報共有を明確にする。	3-1 緊急時の安否確認システムを導入し、教職員ならびに学生の危機管理を一元化する。		3)-1 緊急時の安否確認システムを導入し、運用を開始した。また、安否確認システムについては両キャンパスの情報の責任者を明確にし、情報の集約と管理できる体制を整えた。
9-3【教職員間の情報共有・意見交換の強化】 1) 学園上層部の（教学に関する）理念や方針が、教職員に今以上に明確に伝わる仕組みを構築する。 2) 教職員間の交流や意見交換の場が設け、教学に関するコミュニケーション、意見疎通を図る。	1) 中長期計画との関連性を盛り込みつつ、中長期計画における構想を学長の方針として明示したりリーフレットの作成に着手する。 2) 教職員間の意見交換の場を少なくとも年1回以上作り、現状に対する意見交換を行う。	2) 教職員間の交流や意見交換の場を設けるには至らなかった。	1) 中期計画をわかり易く説明するリーフレット「Kagawa Plan2025」を作成し HP に公開した。 2) 教職員間の意見交換の実施する事が出来なかった。実施方法等（FD・SD 時や事務系部長会の活用、会議体の設置）について、教員からの意見を聴取し、検討を行う。
10【財政面の安定・経費削減】 10-2【教学面での助成金申請などの収入増】 2) 文科省やその他の助成金等の情報がアップデートされ、該当する公的資金を獲得する。	2) 学長事務課を中心として、大型補助金の申請窓口を明確化する。申請可能な補助金を洗い出し、申請について検討する。	2) 改革総合支援事業にて得点するための条件整備について各部署を支援し、科研費等を適切に獲得するため情報提供や管理・監査、研究倫理教育を促進した。	2) 左記の対応を継続しつつ、申請窓口については今後の検討課題とする。
3) 学校部門別の人件費率を適正水準に収め、職員数は専任教員数の8割にする。	3) 学校部門別の人件費比率について検証し、退職者と採用者の年齢構成も考慮に入れた人事採用計画について策定に着手する。	3) 全体の人件費比率は 49.1%となった。職員数は専任教員数の8割とするには至っていない。（実験実習助手 26+事務 47=73人/教員 74名）	3) 学園全体の人件費については検証を始めている。人事採用計画の策定までには至っていないが、ここ数年の新規採用の抑制（退職者の補充を行っていない）事による職員数およ

			び人件費に一定の削減効果が出てきていることから、令和 5 年度採用に向けて検討を行った。
11【中間評価・見直し】 中期計画の進捗モニタリングと中間評価、それに基づき改定を実施する。	1) 毎年把握できるところは進捗把握し、分析する。 2) 中間点で中間評価を行い、計画の見直しを策定する。	中期計画のモニタリング組織として将来構想委員会傘下に進捗管理作業部会を令和 4 年度に設置する。	中期計画記載の KPI 値については各年度単位で作成する事業報告書にも KPI 値を記載し年度単位の状況の可視化を行った。

(2) 女子栄養大学短期大学部

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
1【教育改革】 1) コース制及び新資格設定に向け新カリキュラムの設定 2) 長期履修制度の実質的活用のための開講方法を検討 3) 第 1 期中期計画に引き続き、授業評価・学生満足度調の継続	1) コース制の 2023 年度導入に向け検討委員会を立ち上げ具体的内容の決定 2) 社会人にとって長期履修制度が実質的に活用できるための開講方法について、2023 年度導入に向け検討開始。具体的に、オンライン・学則変更・在学生の聞き取り調査及び広報活動の方法を決定	1) 作業部会を立ち上げ栄養士養成施設の他大学のカリキュラムを検討し学生確保に向け検討している。但し、具体的なカリキュラム内容までは到達していない。 2) 在籍している長期履修生について次年度の履修相談を受け確認した。 3) 前期・後期授業評価及び学生満足度調査についてはこれまで同様に実施。学生の回答方法については Foams にて実施。	1) 令和 3 (2021) 年度の継続審議事項となっている栄養士必修科目については変更しない。 2) 現時間割でも 2~3 年間で卒業できる予定であることが確認できた。但し、今後については更に検討する必要がある。 3) 授業時間内の紙媒体の回答に比べ Foams では回収率が低いため今後の検討事項である。
2【学生支援】 1) リメディアル教育のための専門部署の立ち上げ 2) 社会人向けに多様な就職先の確保 3) 教員採用試験受験対策の強化 4) 卒業生の実態把握	1) リメディアル教育充実に向け、教育支援担当部署の設置 カリキュラム(フォローアップ科目)の内容の見直し、基礎数学の追加を行う 2) 社会人就職先の新規開拓のための新規専門部署の設置を要請 社会人入学者への支援強化 3) 講座開講に向け具体案の作成(学部開講公務員試験講座等への参加) 4) 卒業生の現住所把握(アンケート実施:卒業生アンケートに同封)	1) リメディアル教育の担当部署は設置できていない。入学前の学習成果によりフォローアップ科目として行っている「食物栄養学特論Ⅶ(国語)」「食物栄養学特論Ⅷ(基礎化学)」に加え「食物栄養学特論Ⅹ(基礎数学)」を導入した。 2) 部署の設置はできなかったが、社会人への就職支援については個別に対応している。 3) 教員採用試験に向けた公開講座は実施できなかった。 4) 卒業生現状調査については毎年 7 月に実施している。	1) 令和 3 (2021) 年度は専任教員が基礎数学を担当したが、令和 4 年度以降は非常勤講師が担当する事となる。 2) 社会人で就職希望のある学生は就職が決定した。 3) 保護者向けに就職に関する公開講座は実施した。 4) Foams 及び紙媒体で回答求め、集計結果については 1 月に教授会で報告している。
3【教職員の能力向上】 1) 研修会情報の発信、参加環境の設定(SD 強化)	1) 研修会情報の積極的発信		

<p>2) 教員科研費獲得の義務化に向け条件の決定 教員評価制度の見直し</p>	<p>研修会など参加環境の改善の検討(教・職員へのアンケート実施)し、全教職員年1回以上の参加を促す。 アンケートの結果を受け、2022年までに改善案の決定 研究日(週1回)の導入に向け制度・条件の設定</p> <p>2) 科研費申請1件以上の義務化を踏まえ、教員評価制度の見直しを実施(2022年度実施に向け)</p>	<p>1) 教員へ研修会について案内は行ったが、担当授業の関係で研修会に参加する事が難しい状況であった。 研究日に係る制度及び条件の制度設定は難しいが令和4年度の時間割作成時に週1日は授業を入れない時間割とした。 ・研修会情報の発信は今後も継続する。</p> <p>2) 科研費等を適切に獲得するため情報提供や管理・監査、研究倫理教育を促進した。教員評価については科研費の応募・採択を得点化した。</p>	<p>1) 研修会は時間的な制限もあるので今後はオンライン研修の情報を中心に発信していく。 研究日の導入に向け制度化に取り組めるようなカリキュラム配置について検討していく。 ・FD研修会は次のとおり開催した。 第1回(4/1教育支援ソフトの活用)教員16名、実験実習助手8名 第2回(7/1-8/31科研費応募準備)教員15名 ・SD研修は次のとおり開催した。 第1回(9/14私立大学庶務課長会職員基礎研修会)職員1名、グループアドバイザー2名 第2回(10/15-3/31オンデマンド、障害学生支援理解・啓発セミナー)職員10名 第3回(10/18「学園の財務状況について」)教職員137名 第4回(11/25コンプライアンス研修)教職員32名 第5回(3/23-3/24新入職員研修)新入職員15名</p> <p>2) 第3回(1/27ICTによる教育内容改善)教員16名 ・左記の対応を継続する。</p>
<p>4【その他】 1) IR組織編成&活動開始</p>	<p>1) 全学園対象として組織を構築・活動強化(定員確保につながる情報収集・分析等)</p>	<p>1) IR担当部署については現行の専門部会長の交代を行った。</p>	<p>1) 令和5年度を目途にIR専門部会を発展的に改組する。</p>

(3) 香川調理製菓専門学校

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
<p>【教育改革】</p> <p>1) カリキュラム・授業(実習・座学)内容の改良を実施し、他校との差別化を図る ・調理マイスター科の特色作り:材料学・農園活用 ・製菓科の特色作り:プランタン実習の改良(販促活動の充実)。オーストラリア短期留学の充実・改良</p> <p>2) 各学科定員の生徒を確保し、財務状況の改善と安定的な学校経営を実現させる ・食文化生からの差額分徴収をなくし学園内留学を促進する。食文化栄養学科の募集にも寄与す</p>	<p>8月末までにカリキュラムの削減案を作成し、学校関係者評価委員会・教育課程評価委員会・学校教員会議・教員部会等で審議をおこなう</p> <p>1年毎に各学科すべての定員確保を目指す。 食文化生の学園内留学の費用について、実現させるための検討課題を協議する</p>	<p>1) 2022年度より、調理師科の実習授業の実施方法を1クラス単位で実施することに変更した。材料学につながるフルーツの授業を4月に実施した。</p> <p>2) 2022年度生の入学者数は定員を確保できた。財政状況は人件費削減の効果で若干好転している。食文化生の差額分徴収については、未着手である。</p>	<p>1) クラスごとの実習授業の成果および効率を検証し、実習担当・座学担当者との協議の機会を重ねカリキュラムを検討することに変更する。</p> <p>2022年度生は定員を確保できた。 食文化生の差額徴収については、状況を整理し今後の方策案を作成する</p>

<p>ることを検討する</p> <p>3) 就職先企業との連携強化（企業奨学金の拡大・特別授業担当の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業奨学金 協力企業を5年後には30社を目標 ・連携強化企業からの特別講師を派遣する回数を多くしていただき、連携を強める 	<p>協力企業が現在6社から、3社追加し年度内9社を目標とする。</p>	<p>3) 企業奨学金の協力企業は新たに2社に増えた。5月に生徒向けに説明会を計画している。特別講師の派遣については、様々な機会に相談しており、好感触であり協力いただける見込みである。</p>	<p>現在8社となり、目標まであと1社となっている。</p>
<p>【学生支援】</p> <p>1) 学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員卒業を目標とする。退学者0名を目標とする ・日常の調理・製菓実習のデモの様子を撮影・動画配信し、自宅学習の補助とする <p>2) 生活指導と保護者様との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底で学校評価と就職率向上に繋げる ・保護者との関係・連絡体制（面談会・cocoメール他）を継続実施し、さらに信頼関係を強化する。保護者会の開催を年2回から3回に増やす。オンラインも活用する ・教職員全員で「心療内科研修・心の悩み研修」を受講し、生徒対応に役立たせる <p>3) 就職指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定率100%目標 ・就職状況を広くHP等で広報する ・活躍する卒業生の情報把握・整理。香流会との連携 <p>4) 香流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香流会の活動継続とグルメガイドブックの拡充 	<p>退学者 5名以内を目標とする</p> <p>挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底を年間通じて実施する</p> <p>保護者との関係・連絡体制（面談会・cocoメール他）を継続実施し、保護者会の開催を年2回から3回に増やことを検討し、可能であれば年内中に実現させる「心療内科研修・心の悩み研修」の実施を検討し、可能であれば年度内で実施する</p> <p>就職内定率100%とする、令和2年度は98%の見込み</p> <p>HPで広報することについてのマイナス効果がないか協議する</p> <p>香流会との連携を含め協議する</p> <p>グルメガイド2022年度発行に向け着手する</p>	<p>1) 退学者0の目標は達成できなかった。</p> <p>iPadを有効に活用し、一般公開動画100本、保護者・生徒限定公開動画を多数作成した。現在15万回以上視聴されている</p> <p>2) 挨拶、手洗い、身だしなみの指導を継続して実施している。</p> <p>保護者WEB面談会は6月25日に実施し、すでに案内文を送付している。年間3回目の実施方法を検討していく</p> <p>3) 2022年3月卒の就職内定率は、98.9%。</p> <p>就職状況については、体験入学セミナーで概略を参加者に報告する機会を準備している</p> <p>4) グルメガイド第4版を作成する準備に着手している</p>	<p>退学者は15名となり、目標は達成できなかった。</p> <p>挨拶、手洗い、身だしなみの指導は実施できた。保護者との関係・連絡体制は引き続き実施できた。</p> <p>心の悩み研修は実施できなかった。</p> <p>就職率のHPの広報は例年と同じとなり、大きな変更はなかった。</p> <p>グルメガイドの新版の準備は始めている</p>
<p>【教職員の能力向上】</p> <p>1) 中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校</p> <p>の将来像について共通理解する</p>	<p>中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校の将来像について共通理解を図る</p>	<p>1) 教員部会・学校教員会議・夕礼を通じ教職員の共通認識を高める</p>	<p>いろいろな会議を通じ、教職員の共通認識を高めているが、まだ十分とは言えない</p>

<p>2) 研修参加・資格試験（MOS試験・2級厨房設備士他）・法令内容の確認などを通じ、各人の能力向上の内容を数値化する。 研修参加1P・資格取得1P～3P・法令内容の確認1P・学内研修1P等</p> <p>3) 年功序列による業務分掌でなく、実行力・責任感・リーダーシップを考慮し、設置基準に準拠して5年後を見据えた組織作り（教員配置）をおこなう。また、各人の5年後の目標・業務内容を明示する。</p>	<p>数値化について、協議する</p>	<p>2) 研修会・資格取得の数値化の準備はできていない</p> <p>3) 5年後の専門学校を見据え、役職者の世代交代は進んでいる。</p>	<p>将来 教職員が少なくなる準備のため、本年度から授業運営方法を変更した。業務改革の第一歩を開始した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------	-------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

<p>2 法人改革</p>			
<p>(1) 社会的責任</p>			
<p>事業目標</p> <p>【SDGsの推進】 SDGsに着目した社会連携活動の充実</p>	<p>活動概要</p> <p>地域連携推進委員会の活性化を図り、学園横断的な推進体制を確保する。 ・学園が取り組むSDGsの基本的方向性を共有し、取組の促進を図るとともに、取組結果の収集・整理を行う。 ・收集整理した情報を学園HP等で積極的に発信する。</p>	<p>事業目標結果</p> <p>SDGsに着目した取組事例の発信数は71だった。 (目標値:50以上)</p>	<p>活動結果</p> <p>1) 令和4年4月1日付けで「地域連携推進委員会」を改編し、「社会連携推進委員会」を設置した。 2) 基本的方向性のもと、自治体や企業等との連携活動とともに、全教員の教育・研究に関連するSDGsの17の目標を整理し、あわせて取組事例の収集・整理を行った。 3) 上記2)について、学園HPに「女子栄養大学×SDGs」の新たなサイトを立ち上げ公開した。</p>
<p>(2) 人材育成と組織体制整備</p>			
<p>事業目標</p> <p>【人材育成】 1) 東京電機大学との職員交流を継続実施する。 2) 職員（実験実習助手を含む）の必要なスキルや専門性を明確にし、研修機会の確保や資格の習得を推進する。 3) 中期計画研修会の継続実施</p>	<p>活動概要</p> <p>1) 「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」の一環として実施している職員交流は第2回目の公募を実施し令和3年6月1日より職員を東京電機大学へ出向させる。 2) 職員向けの研修会開催情報について、取りまとめる部署を統一し、全教職員に周知し研修会への参加を促す。 3) 令和2年度実施の中期計画研修会は、予算と事業計画の関係性・PDCAサイクルの基本を理解</p>	<p>事業目標結果</p> <p>1) 東京電機大学との職員交流を継続して実施している。 2) 職員の必要なスキルや専門性について明確にし、周知するに至らなかった。研修機会の確保や資格の習得を推進する。 3) 令和4年度に中期計画研修会を実施する。</p>	<p>活動結果</p> <p>1) 令和3年6月1日より、第2回目の職員交流を行い、職員1名が東京電機大学に出向している。 3) 将来構想委員会で検討した結果、令和3年度研修は見送りとなった。</p>

	する研修会であった。令和3年度は教職員対象者に事業計画と日常業務との関連についての研修を実施する。		
【組織体制整備】 1) 年齢構成、在部署年数分布、専門性を配慮した職員人事計画を作成し実施する。 2) 目標管理に基づく職員の評価システムを導入し、透明性公正性を確保する。 3) やり甲斐を維持しながら能力を生かし活躍できる人事評価システムを制度化する。 4) 学校法人香川栄養学園事務組織分掌規程の改定を実施する。 5) 将来構想委員会規程の一部改定を実施する。	1) 職員採用、昇進における評価の適切性、職員採用、昇進、移動の判断基準の有無、在部署年数分布の把握分析を行う。 2) 目標シートに基づく評価導入の検討を行う。 3) 勤続30年表彰以外の表彰システムの検討を行う。 4) 現状に沿った事務組織分掌規程へ改定する。 5) 将来構想委員会は中期計画策定を目的とする諮問機関ではあるが計画策定後の進捗管理等を考慮し規程の一部を改定する。	1) 人事計画の作成には至らなかった。 2) 目標管理に基づく職員の評価システムを導入には至らなかった。 5) 令和3年4月27日開催の常任理事会において将来構想委員会規程の一部改定を実施した。	1) 昇格基準や評価については、「昇格基準年数」(内規)および昇格申請・評価表に基づき行っている。ただし、変化する職員状況(人数や年齢、定年退職数)に応じ、見直しを行う。異動については、在留部年数および部署内の人員構成や状況を検討し、実施している。職員採用については、判断基準を検討と作成に取り組む。 2) の現状にあい、継続しやすい目標管理について過去の実施状況の振り返りを行った。まずは「自己申告書」の実施再開し、職員の状況把握を検討し、令和4年度前期に実施予定。また、あわせて目標管理に関するSD研修実施も検討する。 3) システムの構築について、他学の事例等を調査し、検討する。 4) 現状に沿った事務組織分掌規程へ改定を行った。今後も現状に即し改定を行っていく。 5) 中期計画を進捗管理し必要により計画修正案の検討する条項を追記し構成メンバーに広報部長、入試部長、情報・ネットワーク部長を加えた。

(3) 附帯・補助活動事業および収益事業の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【附帯事業】 1) 松柏軒グループ 営業部門の売り上げアップ 目標：松柏軒レストラン 5000万円 駒込カフェテリア 1500万円 坂戸カフェテリア 5210万円	新規顧客の開拓、営業活動の強化を行う。 惣菜販売の強化を図る。 SNSの活用の再検討を行い収益に繋がるようにする。 通年安定している企画をより多く執り行い価格の改定等行いより収益を上げる。 カフェテリアでの新規献立の作成(学生企画などイベントを企画実施を行う)	1) 松柏軒グループ <u>売り上げ</u> 松柏軒 目標5000万円 → 実績1513万円(30%) 駒込カフェテリア 目標1500万円 → 実績615万円(41%) 坂戸カフェテリア 目標5210万円 → 実績2690万円(51%)	* 松柏軒は1年を通じてコロナの影響により企画され た多くのイベントや活動が開催されずに終了 * 松柏軒の売り上げは大学、短大、専門学校の学生、生徒のテーブルマナー、懐石作法に加え、総菜、弁当の販売での実績

<p>経費削減への取り組み 経費削減目標値：2%強 食材原価目標値：40%</p> <p>衛生管理の徹底 保健所講習会2回目</p> <p>産学官連携事業への協力 豊島区年間12回開催 北区年間30回開催 香川県、孺恋年6回</p> <p>学生・生徒指導の取り組み (坂戸カフェテリア) 大学院生：R3 1名 (松柏軒レストラン) 専門学校生：R3 161名</p> <p>2) プランタン ・安全で美味しい菓子・パンを作りお客様に提供し、食生活が豊かになる為の手助けとなる店舗を目指す。 ・製菓課の付置教育機関とし、生徒に対して洋菓子・パン製造業務、販売員の職業意識を持たせる。 ・専門学校の広報として、高校生を中心とした志願者獲得に繋がる組織とする。 ・学園の施設として多くの皆さんに認識頂き、情</p>	<p>減収企画の撤廃及び回数の削減を執り行う。</p> <p>人件費の抑制、残業の減少。シフト管理のより慎重な見直しを図る。 仕入れ食材の見直し、販売価格に見合った食材の購入。原価管理。 仕入れ業者との情報共有(フードサプライ)</p> <p>食中毒事項を絶対に起こさない。 異物混入の件数をゼロにする為の努力を行う。 各自の自己管理の徹底 リスクマネジメントを個々に認識させる。 保健所主催の講習会を受講する。</p> <p>豊島区、北区連携企画の継続(いきいきサロン、ふれあい食事会) カフェテリアでの、香川県、孺恋村等のイベント企画の継続 企業へのレシピ提供の継続</p> <p>営業調理実習での実践教育の充実を図る。特に基礎と質の向上に努力する。即戦力の育成、個性を尊重した現場教育の実施。</p> <p>・新製品の開発と、販売促進を検討して、時代のニーズにあった製品を作り販売 栄養と健康を考えた製品を開発し香川栄養学園ならではの店舗を目指す。 ・イベントの参加(若葉祭・駒込祭)学園広報と協力して活動 ・プランタン実習を通じて、生徒の職業意識を高める。 卒業生に、企業の戦力になる人材を育てる。</p>	<p>食材原価率 松柏軒 目標 40% → 実績 30.7%</p> <p>経費削減 * 残業削減の為に業務に合わせたシフトを追加した * 松柏軒の食材原価については正確な食材発注、原価計算により無駄を減らすことで改善できた</p> <p>2) プランタン 年間売り上げ目標3200万円に対して実績30,594,681円(95.6%) 日商目標 8万円 → 実績7万(87.5%) 来店者数目標 100人/日 → 実績60人/日(60%) 材料費5%削減目標 → 2020年度はコロナの影響</p>	<p>産学連携の取り組み * 駒込カフェテリア、坂戸カフェテリアにおいて孺恋村キャベツ使用料理の提供(7,8,9,10月)</p> <p>駒込カフェテリア * (株)ベルクへレシピ提供(店頭配布レシピカード) 坂戸カフェテリア * (株)DNPファシリティーサービスへ献立レシピ提供 * (株)栄養食へ献立レシピ提供 * 富士見市推進事業の動画撮影に協力 カフェテリア定食作製のユーチューブ用動画</p> <p>営業許可と新認証取得 * 2022年3月9日 惣菜製造業の営業許可(松柏軒、総合調理実習室)取得 * 2022年3月28日 東京都感染防止徹底宣言ステッカー取得カフェテリア、松柏軒にコロナ対策リーダー設置</p> <p>マネージメント強化 * 松柏軒、駒込カフェテリア、坂戸カフェテリアのコミュニケーション向上と売り上げ増を図る組織作りのスタート * 2022年2月よりボンボンショコラ等の新作販売開始、これらの新作チョコレートで50万の売り上げ計上 * 栄養と健康を考慮した製品開発の中で2月よりポリフェノールを多く含むチョコレートアイテムを増加 * イベント → コロナの影響で各イベントが中</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>報の発信をして社会連携・学園広報の一環としての業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支を上げて、学園事業に貢献する。 <p>年間売上目標 3200 万円 日商 8 万円、月売上 200 万円、イベント・接待伝票 1000 万円、1 日来店者 100 人、材料費 5%削減、包装費 2%削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣のお客様に愛される店舗を目指しリピーター率を高めて、愛される製品や好感が持てるサービスを心掛ける。 ・キャッシュレス化システム（カード払い、PayPay）を有効に活用して、お客様に対してサービス向上と売上増を目指す。 	<p>で4月、5月と営業ナシの為、比較不可</p> <p>接待伝票 目標 1000 万円 → 実績 713 万円 包装費 2%削減目標 → 実績 2%削減（100%）</p>	<p>止となった</p> <ul style="list-style-type: none"> * プランタン実習 → 引き続き指導の質を高め、人材育成に寄与する * 近隣のお客様に愛される店舗作り → チョコレート、パイ、メレンゲ等の商品増を図った <p>キャッシュレス化システム導入 → 2021 年 1 月 27 日より PayPay 導入（ネットショップ開設については申請中）</p>
<p>【補助活動事業】</p> <p>1) 生涯学習課</p> <p>2021 年度は、将来的にこの生涯学習事業が存続可能かどうかを見極める一年とする。</p>	<p>①香川栄養学園が持つ知的財産を活用し、社会に還元するとともに、学生募集の後方支援を行う。また出版部との連携強化を図り、売り上げに貢献する。</p> <p>②人生 100 年時代に向けた生涯教育の開発に取り組む。</p> <p>③卒業生を含む管理栄養士、栄養士、調理士や食品企業などに勤務する社会人のニーズに照らしたりカレント教育を WEB によって提供する体制整備と新たなコースの開発。</p> <p>④文部科学省認定通信教育の e ラーニング講座を 2 講座開発するなど、e ラーニングの通信教育を積極的に開発し、通信教育の売り上げ 4000 万円を目指す。</p> <p>⑤既存通信講座の募集方法を新たに模索し、受講者数の回復に努める。</p> <p>⑥管理栄養士関連講座（オープン模試・ベーシック講座・e ラーニング講座 2 種）の合計売り上げ 3000 万円を目指す。</p> <p>⑦料理教室、パン教室などについては、新型コロナ感染拡大の観点から対面型を中止するとともに</p>	<p>生涯学習事業通信教育申込者数 2020 年度 905 名、2021 年度 920 名。</p> <p>e ラーニング管理栄養士国家試験対策講座申込者数 2020 年度 179 名、2021 年度 328 名と主な事業の申込者数が増加し、存続可能であると判断できる。</p>	<p>①出版部新刊書籍に通信教育案内書差し込みする。また、通信教育受講申込キャンペーンプレゼントに出版部書籍、プランタン菓子を利用した。</p> <p>②いつでも、どこでも学べるように新規 VOD 講座開講を検討した。</p> <p>③④e ラーニング講座「女子栄養大学ヘルシー食事学」は万人を対象とし、「食と健康」は食品企業、美容業界に勤務する社会人を対象として文部科学省認定通信教育の申請をした。 通信教育受講料売上金額 44,628,890 円</p> <p>⑤年間に 3 回のキャンペーンを実施し、通信教育講座申込者 562 名を獲得した。</p> <p>⑥管理栄養士関連講座合計売上金額 25,215,900 円</p> <p>⑦パン教室を WEB 講座として VOD 開講した。受講生合計 134 名。売上金額 1,005,000 円</p>

<p>2) 家庭料理技能検定課</p> <p>2021年度は、将来的にこの検定事業が存続可能かどうかを見極める一年とする。</p>	<p>にWEB講座などへの移行を図る。</p> <p>⑧栄養学講座、家庭料理検定対策講座などは感染予防を徹底して実施する。</p> <p>①CBT導入の初年度ということもあり、個人受験の減少が予想されるが、4・5級の自宅受験が可能となったことで、新たな顧客の開拓を促進する。</p> <p>②自治体検定（例・江東区家庭料理検定）の採用自治体を開拓する。</p> <p>③2022年度の審査基準の改定に向けて準備を進める。</p> <p>④検定試験のイメージを変えるべく、ホームページを刷新する。</p>	<p>コロナ禍でも実施が可能な検定を目指し、受験者数回復への第一歩として筆記試験をCBT方式に変更した。2021年度志願者数3,628名(2020年度1,869名)。内、個人受験は一次試験(CBT)1~3級451名、4・5級477名。二次試験(実技)は新たにベターホーム協会と連携し第2回より個人受験者の受入を委託。2021年度受入数138名(2020年度は全個人受験中止のため0名)。よって、WEB広報戦略の強化、コスト削減の継続等により、検定事業が存続可能と判断した。</p>	<p>⑧栄養学講座はコロナ感染拡大防止のため、VOD講座として開講した。受講生合計85名。売上金額255,000円</p> <p>家庭料理検定対策講座(筆記対策)は、対面での開講をした。受講生合計6名。売上金額60,000円。実技対策講座はコロナ感染拡大防止のため中止した。</p> <p>①WEB(リスティング、ディスプレイ等)広告や、全国の小学校19,400校、中学校10,200校に「未来に残したい日本の食」ポスター・標語コンテストと料検CBTの案内送付等により料検の周知を促進した。二次試験は、料理教室を全国展開する「一般財団法人ベターホーム協会」との連携を進め、料理教室の空き時間に検定試験会場として活用するシステムを開発した。実証実験として第2回検定より2・3級の受け入れを2会場に委託した。</p> <p>②コロナ禍で自治体への訪問が難しい状況ではあったが、引き続き採用自治体を開拓中である。江東区家庭料理検定は継続受託。2021年度志願者3,503名(2020年度3,227名)。</p> <p>③検定改革後5年が経過し、さらなる事業の改善に向けた取り組みとして、ワーキンググループを中心に審査基準の改定案を検討し、常任運営委員会、運営委員会に諮り決定した。文部科学省等、全7団体の後援先に審査基準の一部改定の許諾を得た。</p> <p>④審査基準の一部改定に伴い、ホームページを始め、公式ガイド(改定版)、2022年度ポスター、パンフレットの全面リニューアルを行った。</p>
<p>【収益事業】</p> <p>1) 出版部</p> <p>収支状況改善の為に試作の検討・実施</p>	<p>収益事業としての出版部の収支状況は、ここ数年その使命を果たせていない。収支状況改善の</p>	<p>収支改善を図るため、2022年度より、五明副理事長を座長とする「出版プロジェクト」(道上事業部</p>	<p>部内の人員配置の改善、課の統合など、新しい出版部の体制について、検討し学園に提案してきた。</p>

	為の施策を検討し実施する。	長、出版部経理担当、および部員数名により構成)を発足し、学園組織と緊密に情報交換をしながら、新たに出版部3年改善計画を実施する。	
--	---------------	------------------------------------------------------------------	--

(4) ガバナンス・情報公表・危機管理体制の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【ガバナンス】 1) 日本私立大学協会作成のガバナンスコードに沿った学園のガバナンスコードを策定する。 2) 監事監査の充実をはかる。 3) 規程集の整備	1) 組織・制度整備専門委員会の下にWGを設置し検討する。 2) 昨年度制定の学校法人香川栄養学園監事監査規程に基づき監事と意見調整を実施し監事監査計画を策定し監事監査を実施する。 3) 令和2年4月1日改正の私立学校法に基づき寄付行為を改定した。役員・法人・学務関係規程についても順次改定・新設を実施する。	1) 令和4年4月1日付で「女子栄養大学・同短期大学部ガバナンスコード」を制定した。 2) 監事監査の充実の為、監事監査計画を制定した。 3) 令和4年4月1日付で役員関係規程2、法人関係規程2規程整備を実施した。	1) 学園設置のコンプライアンス委員会傘下に専門部会を設置し答申を得た後、常任理事会、理事会・評議員会で審議決定した。 2) 監事と総務部長間の意見交換等を実施し監事監査計画のドラフトを作成し役員会を経て制定した。 3) 「学校法人香川栄養学園常任理事会規程」「学校法人香川栄養学園役員退任慰労金に関する規程」並びに「学校法人香川栄養学園学園長規程」「学校法人香川栄養学園将来構想委員会規程」の一部改定を実施。
【情報公表】 情報公表 HP 記載事項の整備を実施する。	学園 HP 記載内容改定期に併せ「教育情報」「財務情報」「法人情報」「その他」等の情報項目区分別に変更する。	令和4年度事業として継続する。	同左
【危機管理】 1) 様々なリスク（自然災害、学内外の実習、SNSや勧誘活動など）に対応する機器管理をマニュアル化して、担当部署や情報共有を明確にする。 2) iPad の利用を促進する。	1) -1 緊急時の安否確認システムを導入し教職員ならびに学生の危機管理を一元化する。 1) -2 リスク分析に基づく危機管理マニュアルの作成に着手する。 ペーパーレス化をはじめとした業務改革を目的として教職員に iPad を配布しているが、グループウェアやコミュニケーションツールとの併用により場所や時間を問わない連絡ツールとして非常に有用である事が明確となった。 危機管理の一環として導入より4年が経過する令和4年度に新機種への変更を実施する。	1) 地震災害発生時にインターネットを介し、全学生及び全教職員の安否を確認するシステムを導入し、危機管理を一元化した。また、2020年度には「危機管理の手引き」を全学生に配付し危機管理の周知徹底を図った。 2) iPad の利用定着による効果のひとつとして、学内の会議に於いてはペーパーレス化が果たされた。	1)-1 安否確認システム「ANPIC（アンピック）」を導入した。 1)-2 学生の生命と安全を守るために学生と教職員ができる的確な対処方法を示した「危機管理の手引き」を全学生及び全教職員へ配付した。 令和4年に現在保有の311台を新機種へと変更する。

(5) 校舎・施設整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
1) 学生が学修に専念できる施設設備環境(教室の設備、建物の安全性、グループ学習可能な教室他)を一層整備する。また、女子大らしいキャンパスの整備を行う。	2018年に実施した学生満足度調査(大学)により学生から要望が出ている、机・イスについての不満を解決する為、快適に学修に専念できるものへの入れ替えを順次進める。また、インテリア・エクステリア・ガーデニング設備等を見直し続けることで魅力的なキャンパス作りを進める。	学修環境の整備は既存の映像音響設備や空調設備の必要に応じた更新と、老朽化した什器・機器類の更新といった機能更新を行い、新たなコンセプトを持った整備は行っていない。	教室什器(机椅子)整備の1期目を実施し、次年度に2期目を実施する予定。インテリア・エクステリア面では、老朽化した共用廊下の床張替や、テニスコートの舗装修繕を実施した。

(6) メンタルヘルス・健康管理

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
<p>【メンタルケアの充実】 保健センター看護師、養護教諭、校医、産業医、精神科医の週あたりの面談回数合計</p> <p>(坂戸) 2021:3件/週 2022:4件/週 2023:5件/週 2024:6件/週 2025:7件/週</p> <p>(駒込) 2021:1件/週 2022:2件/週 2023:3件/週 2024:4件/週 2025:5件/週</p>	<p>①学び方・働き方の多様化にともなうメンタルケアを充実させる。</p> <p>②健康上支援を要する学生・教職員を的確に抽出し、情報共有ツールを活用しながら早期に対応する。</p>	<p>(坂戸) 2021:2.5件/週</p> <p>(駒込) 2021:1.5件/週</p>	<p>①コロナ禍で増加しているメンタルの問題に対し積極的に面談をし、適切な医療機関を紹介している。保健センターに医師が待機する時間には遠隔面談できるようにした。</p> <p>②本人の希望があった場合、および、必要と考えられる場合は、担当教員や部署と主にガルーンを用いて迅速に情報共有した。</p>
<p>【健康情報収集・管理・共有の効率化と活用】(坂戸・駒込共通)</p> <p>保健センターマイページのアクセス件数合計</p> <p>2021:10件/週 2022:20件/週 2023:30件/週 2024:40件/週 2025:50件/週</p> <p>情報システム達成率%</p> <p>2020:50%</p>	<p>①健康調査のペーパーレス化(情報収集効率化)</p> <p>②保健センターマイページの拡充と継続可能性の確保(管理の効率化)</p> <p>③保健センターマイページによる情報共有の全学的浸透(共通の効率化と活用)</p> <p>④情報システム達成率は現状50%と想定し、2025年度までに完了させる。</p>	<p>保健センターマイページのアクセス件数</p> <p>2021:5.3件/週</p> <p>情報システム達成率%</p> <p>2020:50% 2021:60%</p>	<p>①健康調査等の情報は極力紙への出力をやめ、サーバー上に保管し保健センター内で共有した。</p> <p>②学生・他部署との情報共有ツールである保健センターマイページはサーバーを令和2年度末に導入し、8月より正式稼働した。マイページの開発効率と保守性が高まった。</p> <p>③栄養学部定期健康診断結果の返却はマイページを介して電子的に行えるようにした。学外実習に必要な</p>

2021:60% 2022:70% 2023:80% 2024:90% 2025:100%			なコロナワクチン等の情報を各部署と情報共有を進めた。 ④開発については完成が視野にある。一方、維持管理の検討が今後の課題である。
-----------------------------------------------------------	--	--	-------------------------------------------------------------------------

3 財政改革

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【財源確保】 1) 学生・生徒の確実な確保	1) 学生・生徒の確実な確保のために学納金の見直しを図る。	1) 一部の学校で定員を満たせなかった。	1) コロナ禍の生活状況を考慮し2021年度の大学・短大部の入学生の入学金を10万円減額した。
【支出削減】 1) 部署別の支出予算申請額については前年度予算の2%減の縛りを継続する。 2) 不採算状態が続いている事業や役割が終わったものについて、見直しや再構築を検討する。 3) 人件費を含めた固定費の削減に取り組む。	1) 予算単位ごとの予算執行状況を把握し、正しい現在予算残高の認識を徹底する。 2) 各予算単位において、かつては重要であっても現在は役割を終えつつあるものは、事業の見直しや再構築を検討する。その実行にあたっては、規程を含め見直しも徹底を図る。	1) 正しい予算残高の徹底が図れた。 2) 再構築を図り支出は減少した。 3) 人件費は予算を下回った。	1) 各予算単位に予算残高の認識を徹底し支出は予算以内で収まった。 2) 教育研究経費は予算対比2億2700万円減、管理経費は予算対比2億1300万円減となった。 3) 人件費は予算対比1億2300万円減となった。

4 重要経営指標 (KPI)

指標①	2021年度	指標②	2021年度
学生数 (大学院)	42人	専任教員数 (大学)	78人
学生数 (栄養学部)	2047人	専任教員数 (短大部)	18人
学生数 (短期大学部)	247人	専任教員数 (専門学校)	13人
学生数 (専門学校)	347人	専任職員数 (大学)	73人
科研費採択率	11.1%	専任職員数 (短大部)	20人
校舎耐震化率	92.47%	専任職員数 (専門学校)	21人
人件費比率	49.41%	専任職員数 (法人)	19人
人件費依存率	61.17%	管理栄養士国家試験合格率	99.6%
教育研究費率	27.2%	臨床検査技師国家試験合格率	77.1%
管理経費比率	11.8%	企業奨学金 (専門学校)	8社
事業活動収支差額比率	11.6%		
補助金比率	6.18%		
寄付金比率	0.45%		

(注1) 財務情報は前年度決算数値による算出

(注2) 学生数は学校基本調査、教職員数は学校法人実態調査回答数値

(注3) 国家試験合格率は養成課程の合格率

--	--

5 法人・事業・財務の概要

(1) 法人の概要	
1) 建学の理念・精神	<p>学校法人香川栄養学園の建学の理念は、「健康の輪を広げる」こと、建学の精神は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことです。</p> <p>学園創立者の香川昇三・綾は、当時蔓延していた脚気が胚芽米で容易に治療・予防できることに感動し、真の医者は病人を診るよりも病人を出さないことに務めるべきだと考え、1933（昭和8）年に自宅で『家庭食養研究会』を開いて栄養学の普及活動を始めました。</p>
2) -①沿革概要	<p>昭和の初め、東京大学の医学部で脚気の研究をしていた医師の香川昇三と綾は、薬ではどうしても治らない脚気の患者に胚芽米を与えることにより脚気が劇的に治療することから、人間の健康に対する食の重要性を強く認識し「医師のやるべき仕事は、病人を治す前に病人を出さないことであり、このためには正しい食生活が最も重要なことである。」という確固たる信念に基づいて、昭和8年現在の文京区本駒込の自宅に家庭食養研究会を発足しました。</p> <p>家庭食養研究会は塾のようなものであり、大学の先生の妻女、近所の主婦など家庭の食事を担当する人々を対象とし、最新の栄養学の知識やその実践方法についての講義や実習を行っていました。講師には、香川昇三・綾夫妻の他にも東京大学の先生方が何人も参加し、また栄養学の実践には欠くことのできない調理技術には、一流のホテルのシェフや高級料亭の調理師が本格的な指導を行っていました。そしてこの家庭食養研究会の講義録が昭和10年に月刊誌「栄養と料理」となり、現在なお80年以上の伝統をもって女子栄養大学出版部より継続発行されております。</p> <p>家庭食養研究会の究極の目的は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」であり、理想は食事が原因となるすべての病気を社会から追放し、同時にすべての人を食事によってより健康にすることです。家庭食養研究会はこの理想の具現化のために時代とともに発展し、現在では専門学校、短期大学部、大学、大学院を擁する「食と健康」を専門とする世界でもまれな学園となりました。その建学の精神と理想は今日においても家庭食養研究会発足当時とまったく変わらないものです。</p>

2) -② 学校法人 香川栄養学園 沿革

元 号 ・ 年	内 容	元号・年	
昭 和 8 年	「家庭食養研究会」発足	平成元年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻博士後期課程設置
昭 和 1 2 年	「家庭食養研究会」を「栄養と料理学園」に名称変更	平成3年	「香川栄養専門学校」の調理高等課程調理師科を調理専門課程調理師科と調理高等課程調理師科に分離 製菓科は調理専門課程製菓科となる
昭 和 1 5 年	「女子栄養学園」に改称	平成5年	「女子栄養大学」栄養学部に文化栄養学科を設置
昭 和 2 3 年	「財団法人香川栄養学園」を設立	平成7年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻修士課程を設置
昭 和 2 5 年	「女子栄養短期大学」を設置	平成8年	「香川栄養専門学校」調理高等課程調理師科を廃止
昭 和 2 6 年	「学校法人香川栄養学園」に改組	平成9年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻に博士後期課程を設置
昭 和 3 4 年	「香川調理師学校」を設置	平成12年	「女子栄養短期大学」を「女子栄養大学短期大学部」に名称変更
昭 和 3 6 年	「女子栄養大学」家政学部食物栄養学科を設置	平成15年	「女子栄養大学」栄養学部栄養学科実践栄養学専攻を実践栄養学科に栄養学科栄養

	「女子栄養学園」と「香川調理師学校」を統合して「香川栄養学校」栄養士科・調理師科を設置		科学専攻並びに保健栄養学科を統合し保健栄養学科に改組 同栄養学部二部栄養学科を保健栄養学科に名称変更
昭和 40 年	「女子栄養大学」家政学部を栄養学部に改組	平成 18 年	「女子栄養大学」栄養学部文化栄養学科を食文化栄養学科に名称変更
昭和 42 年	「女子栄養大学」に栄養学部二部栄養学科を設置	平成 21 年	「香川栄養専門学校」調理専門課程調理マイスター科（2 年制）設置
昭和 44 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻修士課程設置	平成 22 年	「香川栄養専門学校」栄養専門課程栄養士科を廃止 「香川栄養専門学校」を「香川調理製菓専門学校」に名称変更
昭和 51 年	「香川栄養学校」を「香川栄養専門学校」に改組	令和 2 年	「女子栄養大学」栄養学部二部保健栄養学科を廃止
昭和 55 年	「女子栄養大学」栄養学部に保健栄養学科を設置		

3) 設置学校等

設置学校		学長・校長名	所在地
女子栄養大学	大学院	香川 明夫	坂戸キャンパス 埼玉県坂戸市千代田三丁目 9 番 21 号
	栄養学部		
女子栄養大学短期大学部		香川 明夫	駒込キャンパス
香川調理製菓専門学校		古川 瑞雄	東京都豊島区駒込三丁目 24 番 3 号

4) 役員・職員に関する情報

4) -① 役員・評議員一覧

※○印は常勤者

(令和3年年6月1日現在)

区分	氏名	就任年月日	職 業
理事長・事業理事	○香川 明夫	H27. 3. 28 H30. 6. 1	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部 学長
副理事長・評議員	○五明 紀春	H26. 6. 1	学校法人香川栄養学園副理事長 理事長特命担当（教学統括補佐）
常務理事・評議員	○染谷 忠彦	H26. 4. 1	学校法人香川栄養学園常務理事 理事長特命担当（法人統括補佐）
事業理事・評議員	○道上 裕之	R3. 6. 1	学校法人香川栄養学園総務部長兼事業部長
理事・評議員	山下 康治	R2. 6. 1	株式会社トーハン 執行役員商品本部副部長兼書籍部長
理事・評議員	濱口 敏行	H15. 5. 29	ヒゲタ醤油株式会社 相談役
理事・評議員	山下 静江	H29. 6. 1	くらしき作陽大学 名誉教授 学校法人作陽学園 名誉理事
理事・評議員	○磯田 厚子	H30. 6. 1	女子栄養大学 副学長
理事・評議員	○廣末 トシ子	H26. 4. 1	女子栄養大学短期大学部 副学長
理事・評議員	○古川 瑞雄	H30. 6. 1	香川調理製菓専門学校 校長
理 事	福井 一光	H29. 4. 1	学校法人鎌倉女子大学 理事長 学園長 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学長

監事	川西京也	H27.6.1	K&S総合会計 代表税理士
監事	多田英明	R3.6.1	東洋大学法学部長 教授
評議員	三浦理代	H27.4.1	女子栄養大学 名誉教授
評議員	小川万紀子	H24.6.1	二葉栄養専門学校・二葉ファッションアカデミー 校長
評議員	桑原節子	H26.6.1	淑徳大学 看護栄養学部栄養学科学科長 教授
評議員	竹内恭子	H21.5.29	埼玉医科大学病院群 元栄養部長 東京栄養食糧専門学校 元教員
評議員	浦上節子	H26.6.1	公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事長 ハウス興産株式会社 代表取締役社長
評議員	○香川靖雄	H12.5.29	女子栄養大学 副学長 栄養科学研究所長
評議員	鎌田昭男	H31.4.1	株式会社東京ドームホテル 名誉総料理長
評議員	田島真	H26.6.1	実践女子大学 名誉教授 学校法人実践女子学園 元副理事長 実践女子大学・実践女子大学短期大学部 元学長
評議員	西澤直子	H26.6.1	石川県立大学学長 東京大学 名誉教授
評議員	別所正美	H26.6.1	埼玉医科大学 学長
評議員	佐藤利枝子	H27.6.1	聖徳大学短期大学部 元教授
評議員	河上恭雄	H27.6.1	学校法人杉野学園理事
評議員	白田康則	H27.6.1	株式会社ライセンスアカデミー 代表取締役
評議員	藤井春彦	H27.6.1	川口市立高等学校 政策アドバイザー
評議員	柳澤幸江	H28.6.1	和洋女子大学 家政学群長 教授
評議員	飯野啓子	R1.6.1	医療社団法人松明会富士見台ひまわり診療所 医師
評議員	野坂千秋	R1.6.1	味の素株式会社 取締役専務執行役員（ダイバーシティ・人財担当）
評議員	○武見ゆかり	H30.6.1	女子栄養大学 教授 大学院研究科長
評議員	○本田佳子	H30.6.1	女子栄養大学 教授 実践栄養学科長
評議員	○遠藤伸子	H31.4.1	女子栄養大学 教授 学生部長
評議員	○佐々木浩二	H30.6.1	学校法人香川栄養学園 生涯学習センター事務部長
評議員	○渡部修司	H30.6.1	学校法人香川栄養学園 学長室長
評議員	○大野治信	R3.6.1	学校法人香川栄養学園 坂戸教務学生部長

4) -② 職員数 KPI 値欄参照

(2) 事業の概要

1) 主な教育・研究の概要

(A) 教育研究上の基本となる組織に関する情報

○教育研究上の基本組織

【女子栄養大学】	大学院 栄養学研究科	栄養学専攻	修士課程
			博士後期課程
		保健学専攻	修士課程
			博士後期課程
	栄養学部	実践栄養学科	
		保健栄養学科	栄養科学専攻

			保健養護専攻
		食文化栄養学科	
【女子栄養大学短期大学部】		食物栄養学科	
【香川調理製菓専門学校】		調理専門課程	調理マイスター科
			調理師科
			製菓科

(B) 教員組織

○教員数（本務者男女別、職別人数）（令和3年5月1日現在 単位：人）

【女子栄養大学（学長を含む）】

学 長	男	1	1	73
	女	0		
副学長	男	1	2	
	女	1		
教 授	男	16	34	
	女	18		
准教授	男	6	24	
	女	18		
講 師	男	1	8	
	女	7		
助 教	男	0	4	
	女	4		
助 手	男	0	0	
	女	0		

【女子栄養大学短期大学部】

学 長	男	1	1	18
	女	0		
副学長	男	0	1	
	女	1		
教 授	男	4	9	
	女	5		
准教授	男	0	3	
	女	3		
講 師	男	0	2	

	女	2	
助 教	男	0	1
	女	1	
助 手	男	0	1
	女	1	

【香川調理製菓専門学校】

校 長	男	1	1	2
	女	0		
副校長	男	1	1	
	女	0		
教 授	男	1	2	11
	女	1		
助教授	男	4	5	
	女	1		
講 師	男	3	4	
	女	1		
助 手	男	0	0	
	女	0		

(C) 学生に関する情報

入学者の数、収容定員、在学する学生の数 (令和3年5月1日現在 単位：人)

①女子栄養大学 大学院

研究科	専攻	課程	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
栄養学研究科	栄養学専攻	修士課程	1	10	12	20	10	21
			2	10	-		11	
		博士後期課程	1	3	4	9	2	14
			2	3	-		4	
	3		3	-	8			
	保健学専攻	修士課程	1	10	1	20	4	5
			2	10	-		1	
		博士後期課程	1	3	0	9	1	2
			2	3	-		0	
			3	3	-		1	

②女子栄養大学

学部	学科	学年	入学定員（3年次編入）	入学者	収容定員	在学者	合計
栄養学部	実践栄養学科	1	200	226	840	221	929
		2	200	-		223	
		3	200(20)	(20)		243	
		4	200(20)	-		242	
	保健栄養学科	1	150	191	600	166	698
		2	150	-		187	
		3	150	-		169	
		4	150	-		176	
	食文化栄養学科	1	67	0	328	74	419
		2	67	-		80	
		3	67(20)	(22)		127	
		4	67(20)	-		138	

③女子栄養大学短期大学部

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
食物栄養学科	1	160	139	320	111	247
	2	160	-		136	

④香川調理製菓専門学校

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
調理マイスター科	1	40	43	80	39	81
	2	40	-		42	
調理師科	1	120	129	120	139	139
製菓科	1	120	123	120	*127	127

*には学園内留学者含む

◇ アドミッションポリシー

女子栄養大学 大学院

食と健康を統合する研究者養成および高度人材養成を目指し、人々の健康の増進と幸福な社会の実現に寄与することを目的とする。

求める学生像は、

○自らの課題意識、問題関心が明確である人。

○大学院の研究等を進めるのに、必要な学力を有している人。

〈栄養学専攻〉

栄養・食に関連した科学的根拠の探求、およびそれを活用した実践への熱意を有する人。

〈保健学専攻〉

地域保健、学校保健、バイオ・メディカルの基礎的研究に深い関心を持ち、ヘルスプロモーションに意欲を有する人。

女子栄養大学 栄養学部

- 食・栄養・健康・医療・教育の分野で活躍したい人。
- 知的好奇心に満ち溢れ、常に向上心をもって、知識の吸収に積極的な人。
- 知識・技術を自らの生活で実践する人。
- リーダーシップを発揮し、学んだ知識を人々のために役立てたい人。
- 知識・技術を基に生涯を貫くテーマをみつけない人。
- 高等学校等できちんと学び、基礎学力を身につけた人。

実践栄養学科

- 食・健康に好奇心や探求心を持ち、食事の調製・提供のための知識や技術を身に付け、傷病者の栄養指導など、管理栄養士として栄養学の知識を実践したい人。
- 豊かな人間性と感受性を持ち、生命の大切さを深く理解し、人々の健康と社会の福祉のために役立ちたいという情熱に燃えている人。

保健栄養学科栄養科学専攻

- 栄養学の可能性を探求し、専門家として人々の健康増進を希求する人。
- 栄養に詳しい臨床検査技師として、保健・医療の場で活躍したい人。
 - 食育に詳しい家庭科教諭として、教育の場で活躍したい人。
 - スポーツに詳しい栄養士として、健康支援活動の場で活躍したい人。
 - 食品の開発や安全管理に興味を持ち、企業活動の場で活躍したい人。

保健栄養学科保健養護専攻

- 心身ともに健康で、子供に対し明るく健康を語れる人。
- 子供の発達と心身の健康課題に積極的に生体的に関心を持つ人。
- 社会や文化に対する好奇心をもち、自分の考えを具体的にまとめ、説明・表現できる人。

食文化栄養学科

- 「食文化」、栄養、調理、料理などに興味を持ち、多様な食文化の世界に魅力を感じている人。
- 実習やフィールドワークを通じて、実践的に学ぶ意欲のある人。

女子栄養大学短期大学部

- 食・健康に好奇心や興味をもち、食事の調製・提供のための知識や技術を身に付け、栄養学の知識を実践する人。
- 食産業や食文化及び健康分野等で「食生活のスペシャリスト」として活躍したい人。
- 学業で得た知識を更に深く学び探究する意欲のある人。
- 高等学校等できちんと学び、基礎学力を身につけた人。

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

大学院・栄養学研究科

栄養学研究科では、所定の単位を修得し、以下に挙げる能力および学識を修得した者に、修士または博士の学位を授与する。

I. 修士課程

修士課程にあつては、所定の単位を修得し、修士論文（高度人材養成コースの場合、高度人材養成研修成果報告書）の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の幅広い視野に立って精深な学識を有する者、専攻分野における研究能力または高度な専門性を有する職業人として必要な能力を修得したと認められる者に、修士（栄養学）または修士（保健学）を授与する。

II. 博士後期課程

博士後期課程にあつては、博士論文の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を修得したと認められる者に、博士（栄養学）または博士（保健学）を授与する。

栄養学部

女子栄養大学の建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことであり教育研究上の目的を「食を通して疾病を予防し、人々の健康を保持・増進することに貢献できる専門家を養成」することとしている。栄養学を基礎として、以下に挙げる具体的な能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に卒業を認定するとともに、学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 人間・社会・自然の多様性を広く知り、理解し、自らの専門分野の意義と位置づけを説明できる
2. 栄養学を基礎として食と健康に関する専門的な知識をしっかりと身につけている
（汎用的能力と専門的技術・実践力）
3. 食と健康に関連する課題を、論理的思考に基づき把握・分析し、有効な解決策を講ずることができる
4. 栄養学に基礎をおく食と健康の専門家として、関係職種や組織との円滑に連携できるコミュニケーション力、調整力がある
（倫理観・使命感・社会的責任）
5. 豊かな人間性と高い倫理観を持ち、社会的に責任ある行動ができる
6. 人々の健康の維持・増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮できる
（総合力と生涯学習力）
7. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある
8. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力をもっている

実践栄養学科

実践栄養学科では、栄養学の知識・技術を、人々の健康の維持・増進のために活用し、生涯に渡って広く社会に貢献する意欲のある人材を育成する。以下に掲げる能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 栄養学の基礎的な知識・技術を修得し、本学の食事法を自ら実践できる。
2. 人々の健康の維持・増進、疾病の予防・治療における食と栄養の役割を理解している。
（汎用的能力と専門的技術・実践力）
3. 対象の課題を診断し、食事づくり力等を生かして栄養管理を実践できる。
4. 多様な価値観や社会的背景を理解し、円滑なコミュニケーションを図ることができる。
（倫理観・使命感・社会的責任）
5. 管理栄養士に求められる倫理観や使命感、責任ある行動について理解している。
6. 人々のQOL向上のために、健康の維持・増進、疾病の予防・治療に貢献する意欲がある。
（総合力と生涯学習力）
7. 大学での学びを総合的に活用し、社会において栄養学を実践する意欲がある。
8. 管理栄養士としてのキャリアを積み重ね、生涯に渡り学び続ける意欲がある。

保健栄養学科栄養科学専攻

栄養科学専攻の教育理念は「栄養士教育を基盤とした幅広い能力を有する専門家の養成」である。栄養士教育を基盤に、臨床検査学、家庭科教職、健康スポーツ栄養、食品安全管理の各コースに分かれ学修し、幅広い能力を有し、現代社会の様々な場面やライフステージで「食による健康の維持・改善」を図ることができる「栄養士資格を有する専門家」を養成する。4年以上在籍し、栄養士教育を基盤とした本専攻独自の卒業必修科目と各コースの所定の単位を修得し、到達目標を達成した学生は当該コース修了とし、学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 社会と自然と人間の多様性を広く知り、理解し、栄養士を基盤とした専門家として臨床検査学、家庭科教育、運動の科学、あるいは食の科学に関する専門分野の意義と位置づけを説明できる。
2. 現代社会の様々な場面やライフステージにおける食と健康に関する専門的な知識と技術を修得し、本学の食事法を自ら実践できる。
（汎用的能力と専門的技術・実践力）
3. 食と健康に関連する課題を把握・分析し、論理的思考に基づき、専門的技術を用いて有効な解決策を立案し実践することができる。

4. 関係職種や組織と円滑に連携できる協調性、コミュニケーション力、調整力がある。
（倫理観・使命感・社会的責任）
5. 健康で幸福な人間・社会をめざすための豊かな人間性と高い倫理観をもち、社会的に責任ある行動ができる。
6. 人々の健康の維持・増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮する力を身につけている。
（総合力と生涯学習力）
7. 栄養士を基盤とした専門家として臨床検査学、家庭科教育、運動の科学、あるいは食の科学に関する知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある。
8. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力がある。

保健栄養学科保健養護専攻

保健養護専攻においては、本学に4年以上（編入生は2年以上）在籍し、本専攻が指定する卒業必修科目と指定の科目群から124単位以上を修得して、下記に記す目標達成をもって学位授与基準とする。

- （知識・理解）
1. 人間・社会・自然の多様性を広く理解し、自らの専門分野の意義と位置づけを説明できる
 2. 栄養学を基礎として、食・健康・教育に関する専門的な知識がしっかりと身につけている
（汎用的能力と専門的技術・実践力）
 3. 子どもを理解し、心身の健康や発育発達上の課題を見極め、それを論理的思考に基づき解決する能力を身につけている
 4. 健康管理と健康教育を推進する知識や技能を獲得し、それらを生かし企画・実行・調整・評価できる能力を身につけている
 5. 栄養学に基礎をおく食・健康・教育の専門家として関係職種や機関と円滑に連携できるコミュニケーション力がある
（倫理観・使命感・社会的責任）
 6. 豊かな感性や人間性を備え、子どもを愛し尊重する姿勢や態度、グローバルで自立した市民としての倫理観を持ち、専門家としての責任ある行動ができる
 7. 子どもを中核とした人々の健康の保持増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮できる
（総合力と創造的思考力）
 8. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる
 9. 生涯を通じ専門性を追究し向上できる能力を身につけ、常に時代の要請に応えられる創造的思考力をもっている

食文化栄養学科

食文化栄養学科では、食文化と栄養への深い理解のもとに、豊かで健康的な食生活を提案し、地域社会や食産業の発展を推進できる専門家を養成する。栄養学を基礎として、以下に挙げる具体的な能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に卒業を認定するとともに、学士（栄養学）の学位を授与する。

- （知識・理解）
1. 日本および世界の食文化を学問的に理解し、多様性を尊重する精神を修得している
 2. 栄養学の正しい知見、ならびに専門家として必要な調理理論と調理技術を修得している
（汎用的能力と専門的技術・実践力）
 3. 食品開発・メニュー開発・飲食店の企画・運営をするための理論、方法論、技術を修得している
 4. 食に関する情報発信や食育の基本的な理解と技術を修得している
 5. 国内外の食生活や地域社会の現代的課題を抽出し、解決方法を構想・提案できる
 6. 関係職種や組織と円滑に連携できるコミュニケーション力、調整力がある
（倫理観・使命感・社会的責任）
 7. 食の専門家としての倫理観を持ち、社会的に責任ある行動ができる。
 8. 人々の健康の維持・増進と豊かな食生活の実現のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮する力を身に付けている
（総合力と生涯学習力）
 9. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある
 10. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力をもっている

短期大学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に卒業を認定すると共に短期大学士（食物栄養学）を授与する。

- 1 自ら正しい食生活を実践できる能力を獲得し、社会における人々の食による健康を支援できる資質・能力を身につけた者。
- 2 本学のカリキュラム履修を通して基礎的な学習能力を養うとともに、栄養学の知識・理論を学びより深く問題を探求する能力を身につけた者。
- 3 本学カリキュラムの所定の卒業必修科目、栄養士必修科目、専門科目、基礎・教養科目より合計62単位以上の単位を修得した者。

香川調理製菓専門学校

所定の年限在学し、所定の課程を修め、以下の能力を身につけた者に卒業を認定する。調理マイスター科を卒業した者には専門士（調理専門課程）の称号を付与する。

（調理マイスター科）

調理師となるために必要な基本技術・知識をベースに、より高度で実践的な調理技術を身につけた者。

（調理師科）

基礎から応用まで段階的に学ぶことにより、調理師となるために必要な基本技術・知識を身につけた者。

（製菓科）

菓子やパン作りをバランスよく学び、パティシエ及びブーランジェとして多彩な技術を身につけた者。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

大学院栄養学研究科

学生自身の研究課題を深めると同時に、栄養学・保健学の幅広い研究領域の視野を得て、その中で自身の研究課題を位置づけ、研究の実施が可能となるよう、以下のカリキュラム編成を行っている。

- 1 修士課程にあっては、個別の研究課題に取り組む前に、まず栄養学・保健学の学際性・多様性に触れる目的で、入学時に専攻毎に全専任教員による「総合講義」を開講。
- 2 その上で、さらに多様な知見を深める目的で多領域の特論科目を開講。栄養学専攻では、基礎栄養科学領域、実践栄養科学領域、生体科学領域、食文化科学領域、食物科学領域、教職領域の特論科目を、保健学専攻では、健康科学領域、臨床病態生化学領域、実践学校保健学領域の特論科目を開講。
- 3 研究を進めるための方法論の修得を目的として、共通領域として研究手法に係る科目を開講。
- 4 栄養学・保健学の学際性・多様性の中で、自身の研究課題を位置づけ、先行研究をふまえ、その意義と知見を他者に伝え議論するスキルを修得するための「総合演習」（学生全員によるセミナー）を開講。
- 5 修士課程、博士後期課程ともに、学生自身の研究課題や実践課題を深めるため、指導教員による個別指導体制を充実すると同時に、多領域の教員から指導を受けられる機会（全教員参加の下での中間報告会等）を設置。

栄養学部

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
 - ② 基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、基礎・教養科目を、学年に応じて配置する
2. 体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目を、1年次に必修として配置する
 - ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 臨地実習や学外実習を主に3・4年次に配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
 - ① 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開講する
 - ② 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップや長期実習を2・3年次に開講する

③ 大学卒業後も見据えて、コースや領域・分野を主体的に選択し、専門性を深める教育体系を設ける

5. 総合化を促す科目の配置

① 卒業研究や総合講座など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
2. 実習や演習を課題解決型授業ととらえ、コミュニケーション力、調整力、論理的思考の涵養
3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び
4. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
5. 学生への支援体制（学生サポーター、TA、担任、相談時間（オフィスアワー）の設定等）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
4. eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
5. 卒業研究や総合講座等の成績で判断する

実践栄養学科

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目

- ① 能動的な学びを身につけるための科目を、初年次教育として1年次に配置する。
- ② 栄養学を学ぶうえでの基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、人文科学・社会科学・自然科学・外国語の各分野から構成される選択科目群を配置する。

2. 体系的な専門基礎及び専門科目の配置

- ① 本学の食事法を自ら実践できるようになるための科目を、1年次に配置する。
- ② 栄養と健康に関わる理論と実践を身につけるため、管理栄養士学校指定規則に定められた3分野からなる専門基礎科目群と 8分野からなる専門科目群を段階的に配置する。

3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系

- ① 食事づくり力を含めた栄養管理の理論と実践を修得するため、各分野に講義と実験・実習・演習科目を段階的に配置する。
- ② 管理栄養士業務の実際を学び、専門職としての視点と能力を身につけるため、臨地実習を3年次後期に配置する。

4. 専門領域を意識づけして深める教育

- ① 管理栄養士に求められる倫理観や使命感を養う専門科目を低学年から段階的に配置する。
- ② 学内外の実習等を通し、専門性をより深める選択科目としてプロフェッショナル科目（医療栄養系、福祉栄養系、地域栄養・食支援系、スポーツ栄養系、フードサービスマネジメント系、食品開発系）を、3年次後期から4年次に配置する。
- ③ 栄養教諭免許取得を目指す学生に対しては、児童及び生徒の食に関する指導をより深める教職科目を段階的に配置する。

5. 総合化を促す科目の配置

① 課題発見・解決能力、プレゼンテーション能力等、管理栄養士として必要とされる技能を高め、4年間の学びを総合的に活用する科目を 4 年次に配置する。

- ② 科学的・論理的思考力を養い、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける卒業研究を、3年次後期から4年次に配置する。

<教育方法>

1. 講義と演習・実験・実習との往還や一貫性による知識の定着化や技術の修得
2. グループ討議を通じた課題解決型の学びによるコミュニケーション力の育成
3. プレゼンテーション・質疑応答形式による理論の構築や応用力の育成
4. 医療施設、福祉施設、学校、自治体、事業所等での学外実習を通じた管理栄養士としての実践力の修得と、倫理観、使命感、責任感の定着
5. プロフェッショナル科目による管理栄養士としての技能と専門性の強化
6. 学生への支援体制（担任制度、チューデントアシスタント（SA）制度）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から 3年次への成長を把握する。
2. 各授業における成績評価は、シラバスに明記された方法で行う。
3. 2年及び3年次終了時には、学則に定める進級制度により3年及び4年次への進級の可否を判断する。
4. 進級の可否は、各学年で必要とされる単位数あるいは管理栄養士国家試験受験資格必修科目の取得により判断する。
5. コミュニケーション能力や倫理観等の自己目標の達成についての評価は、履修カルテとe-ポートフォリオで行う。
6. 管理栄養士としての総合的な能力は、管理栄養士実践演習及び管理栄養士総合演習の成績により判断する。

保健栄養学科栄養科学専攻

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① フレッシュマンセミナー（初年次教育）を必修として1年次に配置する
- ② 基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
2. 体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目「実践栄養学」を、必修として1年次に配置する
 - ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
 - ③ 専門基礎科目で栄養士と各コースの学びを理解するための基礎知識を学ぶ
 - ④ 専門共通科目で、栄養士に必要な専門知識と技術を学ぶ
 - ⑤ 各コースの専門科目で、各分野の専門知識と技術を学ぶ
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 栄養士教育は、校外実習を 3年次に配置し、学びの集大成とする
 - ③ 各コースの学内外の実習を通して実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
 - ① プレセミナー（初期体験学習）により自分らしさを生かしたコースを選択して各コースの学びへの動機付けを行う
 - ② 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
 - ③ 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップを2年次に開講する
 - ④ 大学卒業後も見据えて、コースを主体的に選択し、専門性を深める教育体系を設ける
5. 総合化を促す科目の配置

- ① 栄養士実践セミナーにおいて、最新の知識を学び、それぞれの専門家としての使命感と倫理観をもって、多様で変化に富む社会に栄養学を活用できる力を養う
- ② 卒業研究など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
2. 実習・演習を中心とした課題解決型授業による、コミュニケーション力、調整力、論理的思考の涵養
3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び
4. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
5. 学生への支援体制（担任、コース担当教員、相談時間（オフィスアワー）の設定等）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
4. 3年次には栄養士実力認定試験により、栄養士に必要な知識の習得度を評価する
5. 家庭料理技能検定により、本学の食事法に関する知識と技術の習得度を評価する
6. eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
7. 栄養士実践セミナーや卒業研究などの成績で判断する

保健栄養学科保健養護専攻

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
 - ② 人間・社会・自然の多様性を理解するため、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
2. 保健・養護に関する体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく栄養と食に関する科目を1年次に必修として配置する
 - ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 多様な臨地実習や教育実習を2年次から配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
 - ① 1年次に初年次教育の一環として学校との連携による保健室訪問を開講する
 - ② 2・3年次に自治体や各種団体、教育委員会と連携したインターンシップや長期学校体験実習を開講する
 - ③ 大学卒業後も見据えて、グローバル化、多様化、技術革新等に対応しうる専門性を深める教育体系を設ける
5. 総合化を促す科目の配置
 - ① 卒業研究や教職実践演習など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 系統的・基礎的知識の定着をはかるための授業形態

栄養学を中核とした学問的知識・技能の総合化・体系化をうながすために、講義・演習・実験等の授業に関連性をもたせる

2. 時代や社会の要請に応じた教育方法

専門的知識を生活（社会・自然・文化）と結びつけ生きた知識として内面化させ、世界観を描けるようにするために課題解決型・探求型授業方法を取り入れ、学生の興味・関心を引き出し、相互の学び合いを行う

3. 大学独自の専門的知識・技能を磨く教育方法

専門性を高め、科学的態度を修得し、専門家としての責任感・倫理感を養えるよう、調査・発表・討論・検証・報告（レポート・論文作成を含む）等の知的体験を取り入れる

4. 学生の自主的活動及び他機関との連携による体験学習

教員としての資質能力や高度な実践力をやしなうために、学生の自主的活動、および自治体・法人（企業、学校、その他）・NPO（市民団体等）等との連携を活用した体験型・課題解決型学習を取り入れる

5. 学生への支援体制

青年期特有の成長・発達の危機をのりこえるため、大学での学修・生活への適応をサポートし、外部機関との連携をはかり、資格取得を中心にキャリア支援をおこなう 学生自身が自己の学修成果を確認するため、学修評価の適正化に向け学内の自己点検機能を充実させる

<評価>

1. ポートフォリオ等を用いて自己の学修経験の振り返りを行い、その成果で評価する
2. 各学年で平常の成績・試験等による評価を行い、単位の取得とGPAによる評価を行う
3. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により 3年次への進級の可否を判断する
4. 教職課程履修カルテや外部委託した学士力調査等を利用して、4年間の成長を把握する
5. 卒業研究や教職実践演習等の成績と各種資格取得で判断する

食文化栄養学科

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目

- ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
- ② 人間・自然・社会の多様性を理解するために、基礎・教養科目を学年に応じて配置する

2. 体系的な深い専門科目の配置

- ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目を、1年次に必修として配置する
- ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から食に関する多分野の専門的知識と技術を体系的に修得できるようにする

3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系

- ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
- ② 学内での営業調理実習や学外でのフィールドワーク実習を2・3年次に配置し、実社会での多様な課題発見・対応能力を身につけさせる
- ③ 企業や地域の課題に対応した実践的な実習を3・4年次に配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる

4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育

- ① 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
- ② 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップや長期実習を2・3年次に開講する
- ③ 大学卒業後も見据えて、3年次でコースを選択し、専門性を深める教育体系を設ける
- ④ コースの1つとして、香川調理製菓専門学校調理師科・製菓科での専門的知識・技術の修得機会を設ける

5. 総合化を促す科目の配置

- ① 食文化栄養学実習（卒業研究）等、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
2. 実習や演習を課題解決型授業ととらえ、コミュニケーション力、調整力、企画力・発信力、論理的思考の涵養
3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び
4. 国内外へのフィールドワーク実習による実社会に対する深い学び
5. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
6. 学生への支援体制（学生サポーター、担任、相談時間（オフィスアワー）の設定等）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
4. 履修カルテ、eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
5. 食文化栄養学実習（卒業研究）等の成績で判断する

短期大学部

栄養学の知識・理論の学習を通して自ら正しい食生活を実践すると共に、社会において食を介して人の健康を守ることができる優れた栄養士の養成を図り、食事・栄養改善を通じて健康増進をなすための技術、食事・料理の調製・提供に必要な実的な技術を身につけることを目的としてカリキュラムを編成する。

- 1 広範で多様な基礎的知識の獲得のため基礎・教養科目、自由選択科目を設置する。
- 2 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶため、栄養士必修科目、専門科目および教職必修科目を設置する。
- 3 学生が幅広く関心のある科目を履修できることを目的として、専門科目、基礎・教養科目に加え、キャリアアップ科目を設置する。
- 4 栄養学を社会に還元し、健康を維持するための基礎技術・能力を育成するため多様な実験・実習科目を設置する。

香川調理製菓専門学校

卒業時に身につけるべき技術や能力の達成を目的として、以下のようにカリキュラム編成を行う。

（調理マイスター科）

現場実習を中心とした実践的なカリキュラム編成とする。校内での実習に加えて校外の営業施設における実習を多時間開講する。また、学外者を含めた教育課程編成委員会が出された意見や要請を踏まえたカリキュラム編成を行う。

（調理師科）

日本・西洋・中国料理の基礎から応用までの技術を学ぶとともに、食の安全・衛生及び食文化などに関する幅広い知識を育むカリキュラム編成とする。校内設置の直営施設での実習を体験できる授業科目を配置する。

（製菓科）

洋菓子・和菓子・製パンなど基本技術から徐々に高度な技術へと発展させ、技術と知識を段階的に幅広く修得できるようカリキュラムを編成する。校内設置の直営施設で菓子製品の企画、製造、販売を体験実習できる授業科目を配置する。

（D）中期計画の進捗情報

2021年4月より第二期中期計画がスタートした事に伴い単年度の事業計画も中期計画に沿った内容となっているが、2021年度はコロナ禍の影響により大きな動きは実施できない状況にあった。

（3）財務の概要

1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

（単位：円）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
固定資産	19,950,252,656	20,551,509,604	20,272,126,896	20,881,507,595	21,266,954,550
流動資産	10,983,168,297	10,809,418,832	11,198,981,695	11,101,446,666	11,092,017,516
資産の部合計	30,933,420,953	31,360,928,436	31,471,108,591	31,982,954,261	32,358,972,066

固定負債	2,414,313,618	2,284,134,705	2,104,039,588	2,052,874,171	1,869,644,578
流動負債	3,100,255,357	2,918,358,081	2,778,274,814	2,849,327,536	2,753,509,410
負債の部合計	5,514,568,975	5,202,492,786	4,882,314,402	4,902,201,707	4,623,153,988
基本金	24,952,272,855	25,615,989,447	25,878,837,763	26,178,998,827	26,643,445,623
繰越収支差額	466,579,123	542,446,203	709,956,426	901,753,727	1,092,372,455
純資産の部合計	25,418,851,978	26,158,435,650	26,588,794,189	27,080,752,554	27,735,818,078
負債及び純資産の部合計	30,933,420,953	31,360,928,436	31,471,108,591	31,982,954,261	32,358,972,066

イ) 財務比率の経年比較

・運用資産余裕比率、流動比率、総負債比率、前受金保有率、基本金比率、積立率等

(単位：%)

比 率	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
運用資産余裕比率(年)	3.2	3.4	3.4	3.6	3.8
流動比率	354.3	370.4	403.1	389.6	402.8
総負債比率	17.8	16.6	15.5	15.3	14.3
前受金保有率	344.6	334.3	354.1	387.0	401.2
基本金比率	97.8	98.4	98.6	98.3	98.9
積立率	119.8	118.3	118.0	118.2	120.4

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	4,865,196,773	4,867,220,971	4,831,226,112	4,757,742,711	4,544,303,650
手数料収入	62,800,320	56,401,796	52,236,610	44,388,374	45,144,674
寄付金収入	38,516,056	146,992,544	33,467,747	101,570,089	72,616,723
補助金収入	276,799,606	237,813,235	208,704,187	362,949,480	338,218,147
資産売却収入	249,900,000	526,634,532	1,285,000,000	560,000,000	1,356,397,764
付随事業・収益事業収入	457,726,125	399,363,762	385,867,154	239,865,146	315,217,973
受取利息・配当金収入	214,253,442	221,253,851	140,396,902	131,279,970	174,506,695
雑収入	70,775,171	64,336,395	105,783,514	75,361,383	166,935,583
借入金等収入	299,996,000	300,000,000	100,000,000	200,000,000	0
前受金収入	2,605,116,308	2,571,014,562	2,463,953,868	2,286,859,250	2,220,985,650
その他の収入	93,060,055	877,542,932	70,421,325	199,645,729	247,350,215
資金収入調整勘定	-2,659,952,910	-2,641,494,591	-2,607,618,756	-2,593,464,832	-2,323,753,301
前年度繰越支払資金	8,518,211,639	8,901,544,872	8,514,925,863	8,724,639,196	8,850,381,672
収入の部合計	15,092,398,585	16,528,624,861	15,584,364,526	15,090,836,496	16,008,305,445
支出の部					

人件費支出	3,048,748,959	2,990,221,512	3,137,774,152	2,801,698,958	2,854,284,694
教育研究経費支出	1,115,865,262	1,084,849,907	1,101,432,833	1,323,820,868	1,170,944,633
管理経費支出	753,163,557	691,152,727	766,946,368	603,074,278	584,429,235
借入金等利息支出	8,670,287	6,863,931	4,979,387	3,795,097	2,819,100
借入金等返済支出	420,856,000	420,860,000	201,200,000	265,430,000	65,430,000
施設関係支出	3,284,835	405,818,988	127,847,562	221,315,881	62,842,209
設備関係支出	86,432,551	112,953,952	257,411,726	235,867,130	219,602,798
資産運用支出	800,000,000	2,084,706,165	1,204,042,374	905,533,616	1,952,352,764
その他の支出	195,952,862	381,701,558	266,774,745	182,258,698	342,619,772
資金支出調整勘定	-242,120,600	-165,429,742	-208,683,817	-302,339,702	-156,158,658
翌年度繰越支払資金	8,901,544,872	8,514,925,863	8,724,639,196	8,850,381,672	8,909,138,898
支出の部合計	15,092,398,585	16,528,624,861	15,584,364,526	15,090,836,496	16,008,305,445

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,750,814,051	5,760,046,303	5,597,439,955	5,513,481,045	5,470,228,344
教育活動資金支出計	4,915,966,565	4,764,500,239	5,005,679,581	4,728,413,721	4,609,635,762
差引	834,847,486	995,546,064	591,760,374	785,067,324	860,592,582
調整勘定等	126,811,644	-172,384,836	-174,534,525	-174,754,118	2,349,326
教育活動資金収支差額	961,659,130	823,161,228	417,225,849	610,313,206	862,941,908
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	0	1,410,963	49,140,549	0
施設整備等活動資金支出計	589,717,386	918,772,940	385,259,288	957,183,011	892,445,007
差引	-589,717,386	-918,772,940	-383,848,325	-908,042,462	-892,445,007
調整勘定等	5,791,000	10,640,300	88,109,310	102,573,806	-78,635,756
施設整備等活動資金収支差額	-583,926,386	-908,132,640	-295,739,015	-805,468,656	-971,080,763
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	377,732,744	377,732,744	-84,971,412	121,486,834	-108138855
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	815,389,908	1,882,023,214	1,580,717,014	1,047,904,462	1,661,734,043
その他の活動資金支出計	809,789,419	2,194,185,880	1,492,387,776	726,839,242	1,495,010,269
差引	5,600,489	-312,162,666	88,329,238	321,065,220	166,723,774
調整勘定等	0	10,515,069	-102,739	-167,294	172,307
その他の活動資金収支差額	5,600,489	-301,647,597	88,226,499	320,897,926	166,896,081

支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	383,333,233	-386,619,009	209,713,333	125,742,476	58,757,226
前年度繰越支払資金	8,518,211,639	8,901,544,872	8,514,925,863	8,724,639,196	8,850,381,672
翌年度繰越支払資金	8,901,544,872	8,514,925,863	8,724,639,196	8,850,381,672	8,909,138,898

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位：%)

比 率	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
教育活動資金収支差額比率	16.7	14.3	7.5	11.1	15.7

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,865,196,773	4,867,220,971	4,831,226,112	4,757,742,711	4,544,303,650
	手数料	62,800,320	56,401,796	52,236,610	44,388,374	45,144,674
	寄付金	39,632,862	146,992,544	32,056,784	101,570,089	74,424,723
	経常費等補助金	276,799,606	237,813,235	208,704,187	313,808,931	338,218,147
	付随事業収入	436,726,125	387,363,762	367,867,154	221,865,146	303,217,973
	雑収入	70,775,171	64,253,995	105,349,108	74,105,794	166,727,177
	教育活動収入計	5,751,930,857	5,760,046,303	5,597,439,955	5,513,481,045	5,472,036,344
	事業活動支出の部					
	人件費	3,012,566,299	2,965,065,315	2,963,328,155	2,768,850,101	2,779,884,781
	教育研究経費	1,555,964,536	1,500,251,109	1,497,426,664	1,733,219,765	1,537,775,150
	管理経費	826,924,519	762,499,637	845,081,647	684,192,939	666,884,137
	徴収不能額等	-580,100	-1,449,400	-1,097,000	-1,365,000	45,500
	教育活動支出計	5,394,875,254	5,226,366,661	5,304,739,466	5,184,897,805	4,984,589,568
教育活動収支差額	357,055,603	533,679,642	292,700,489	328,583,240	487,446,776	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	214,253,442	221,253,851	140,396,902	131,279,970	174,506,695
	その他の教育活動外収入	21,000,000	12,000,000	18,000,000	18,000,000	12,000,000
	教育活動外収入計	235,253,442	233,253,851	158,396,902	149,279,970	186,506,695
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	8,670,287	6,863,931	4,979,387	3,795,097	2,819,100
	その他の教育活動外支出					
教育活動外支出計	8,670,287	6,863,931	4,979,387	3,795,097	2,819,100	

	教育活動外収支差額	226,583,155	226,389,920	153,417,515	145,484,873	183,687,595
経常収支差額		583,638,758	760,069,562	446,118,004	474,068,113	671,134,371
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額		157,000			
	その他の特別収入		5,279,360	3,647,815	51,084,298	595,466
	特別収入計	0	5,436,360	3,647,815	51,084,298	595,466
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	18,919,846	24,198,343	18,924,260	33,013,663	16,641,513
	その他の特別支出	1,811,213	1,723,907	483,020	180,383	22,800
	特別支出計	20,731,059	25,922,250	19,407,280	33,194,046	16,664,313
特別収支差額	-20,731,059	-20,485,890	-15,759,465	17,890,252	-16,068,847	
基本金組入前当年度収支差額		562,907,699	739,583,672	430,358,539	491,958,365	655,065,524
基本金組入額合計		-302,949,504	-663,716,592	-362,848,316	-300,161,064	-464,446,796
当年度収支差額		259,958,195	75,867,080	67,510,223	191,797,301	190,618,728
前年度繰越収支差額		206,620,928	466,579,123	542,446,203	709,956,426	901,753,727
基本金取崩額				100,000,000		
翌年度繰越収支差額		466,579,123	542,446,203	709,956,426	901,753,727	1,092,372,455

(参考)

事業活動収入計	5,987,184,299	5,998,736,514	5,759,484,672	5,713,845,313	5,659,138,505
事業活動支出計	5,424,276,600	5,259,152,842	5,329,126,133	5,221,886,948	5,004,072,981

イ) 財務比率の経年比較

・人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率、学生生徒等納付金比率、経常収支差額比率等

(単位：%)

比 率	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費比率	50.3	49.5	51.5	48.9	49.1
教育研究経費比率	26.0	25.0	26.0	30.6	27.2
管理経費比率	13.8	12.7	14.7	12.1	11.8
事業活動収支差額比率	9.4	12.3	7.5	8.6	11.6
学生生徒等納付金比率	81.3	81.2	83.9	84.0	80.3
経常収支差額比率	9.7	12.7	7.8	8.4	11.9

2) その他

①有価証券の状況

・種類、貸借対照表計上額、時価、差額等

種類	債権 (単位：円)
貸借対照表計上額	9,053,792,575
時価	9,098,136,700

差額等	44,344,125
-----	------------

②借入金の状況

・借入先、期末残高、利率、返済期限等

借入先	日本私立学校振興・共済事業団
期末残高	153,070,000 円
利率	0.8%~1.9%
返済期限	2027年（令和9年）3月

③学校債の状況

・発行年度、本年度末残高、利率、償還期限等 該当なし

④寄付金の状況

・2021年度には教員から大口寄付を受け入れた。

⑤補助金の状況

・2021年度には修学支援制度補助金が1億1100万円あった。

⑥収益事業の状況

・収益事業部として出版部及び代理販売部があり、出版部は赤字が継続、代理部からは安定した収益を上げ、学校部へ1200万円の寄付を行った。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

・役員・法人等の名称、資本金又は出資金、事業内容又は職業、関係内容（役員の兼任等・事業上の関係）、取引の内容等 該当なし

イ) 出資会社

・会社の名称、事業内容、資本金等、出資割合、取引の内容、役員の兼任・報酬の有無等 該当なし

⑧学校法人間財務取引

・学校法人名、住所、取引の内容等 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

・過去5年間、基本金組入前当年度収支差額は収入超過が続いている。

2021年度事業活動収入計は56億5900万円で予算を4900万円下回った、事業活動支出計は50億円で予算を7億円下回り、人件費比率は49.1%で2年連続で50%を下回った。今後は収入の多様化を図っていきたい。

以上